

◎議 事 日 程（第3号）

令和6年6月4日（火曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	山 田 門左エ門 君
7番	吉 川 三津子 君	8番	神 田 康 史 君
9番	鬼 頭 勝 治 君	10番	石 崎 誠 子 君
11番	角 田 龍 仁 君	12番	近 藤 武 君
13番	原 裕 司 君	14番	佐 藤 信 男 君
15番	杉 村 義 仁 君	16番	山 岡 幹 雄 君
17番	高 松 幸 雄 君	18番	竹 村 仁 司 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄利子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	西 川 稔 君	教 育 部 長	佐 藤 博 之 君
保険福祉部長	田 口 貴 敏 君	健康子ども部長	人 見 英 樹 君
産業建設部長	宮 川 昌 和 君	上下水道部長	山 田 英 穂 君
市民協働部長	山 岸 忠 則 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	長谷川 努
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	秋 田 郁 哉

午前9時30分 開議

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（近藤 武君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして、順次許可することといたします。

最初に、質問順位8番の3番・中村文武議員の質問を許します。

中村文武議員。

○3番（中村文武君）

皆さん、おはようございます。

未来のために多くの市民の声を形にする、そういった思いで一般質問に取り組んでいきたいと思っております。

それでは、本日のテーマは画面のほうを御覧ください。

1つ目のDXの推進からから5つ目、交通安全対策について5項目にわたって、多岐にわたりますけれども、質問させていただきたいと思っております。

まず1点目、DXの推進についてでございます。

今年市長の肝煎りでシティプロモーション課やDX推進室という新しい課・室が設立されました。このDXは、これから行政の職員、そして市民の方が便利に過ごせるように、行政に向き合えるようにしていくサービスでございます。この今年できたDX推進室というので一体どのような業務を進めていく予定でしょうか、1点目、お伺いしたいと思います。

そして、1つ具体的な提案をしたいと思っております。

その中で、画面を御覧ください。

小田原市が導入している市民通報アプリ、おだわら忍報というアプリのサイトでございます。このアプリでは、道路の管理瑕疵になるような陥没や公園設備の遊具の損傷、そして不法投棄といった様々な問題、市民が見つけた不具合を市に対して情報を発信する、通報するというような仕組みになっております。これにより道路の管理瑕疵を早期に対応できるというような行政にとってはメリットもあるということです。

そして、このようなアプリは遠くの小田原市だけではなく、隣の稲沢市でいなレポというような仕組みも導入されております。このいなレポでは不法投棄まではありませんが、公園の遊具の損傷や道路の不具合、こういったことについて通報を受けているというようなことでござ

います。こういったおだわら忍報やいなレポのようなアプリを導入してみてもというふうに思いますが、いかがでしょうか。

続きまして、2点目、子育て、教育支援についての質問でございます。

画面のほうを御覧ください。

昨年津島市が夏頃、子供に対して県内初というような取組をたくさんいたしました。例えばゼロ歳児を対象に子育てサポート選べる定期便といったことでおむつ等を送付する、またゼロから2歳児の保育の第2子以降の無料化を始めました。これは、愛西市にはない津島市独自の取組で県下初ということでアピールをいたしました。こういった施策を隣の市が導入するということは人口流出の危険性もあるんじゃないかということで、こういった新しい取組に対して、市として取り組む必要性はどう考えているかということのを2点目にお伺いしたいと思います。

また、教育支援につきまして、昨年度冬季の部活動の停止の問題について質問させていただき、改善していただきましたけれども、部活動につきまして様々な声が保護者から上がっております。毎年毎年部活動を短縮され不満が出ております。そういったこともありまして、部活動の地域移行の進捗は一体どのように進んでいるのでしょうか、こういったことをお伺いしたいと思います。

続きまして、3点目、防災対策についてでございます。

昨日も緊急通報システムが鳴り、地震の危険性について皆さん認識されたところかと思いません。

この防災対策で一番大事になってくるのが、発災後3日間のいかに生存、生き残るかということだと思います。水、トイレの備蓄等が非常に大事になってくるんじゃないかなあというふうに考えまして、その点についてお伺いしたいと思います。

水、トイレ、凝固剤等の備蓄量の基準人数は、今年の3月の総務委員会のほうでお伺いさせていただきましたが、後でも答弁が出てきますけれども、愛西市は9,000人を基準に備蓄をしているということでした。9,000人ということは非常に私としては少ない、市民からも少ないというような実感があるとは思いますが、この9,000人という基準ではなく、市の総人口を基準として備蓄をしていくべきじゃないかなあというふうに考えますけれども、市の御見解をお伺いしたいと思います。

また、昨年3月の議会会で、能登半島のようにここは山地ではないので、もし発災したときには集落の孤立化や避難所間格差は生まれないというような御答弁を他の議員の質問からいただきました。しかしながら、そういった楽観的な見方ではなく、液状化して道路が寸断された場合、普通の電柱とか木が倒れたよりかは道路啓開に、道路を開通させるのに時間はかかると思います。そういった液状化で道路が寸断されて避難所まで行けなくなった場合、物資を配付できなかった場合、そういった場合をどう想定しているのか市のほうにお伺いしたいと思います。

防災対策について3つ目、これは私の地域のことですけれども、南河田工業団地の企業があります。2年前にも避難協定ということを決んでいただければということで市民の声があり、質問させていただきましたが、まだ締結されておりません。この避難協定の進捗はどのように

なっているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

そして、次に行きます。

4点目の項目、地域の活性化というのが非常に大事になってきます。公園や駅前広場、これから道の駅も造られると思います。そういったことの有効活用について、3点お伺いしたいと思います。

まず1点目、津島市が天王川公園にカフェを誘致いたしました。これは非常に、私も1度行かせていただきましたけれども、すばらしい立地でいい景観、そして人も集まっております。

愛西市でどこで造られればいいかなあということを考えたときに、1つは親水公園ではないかなあというふうに思いました。この親水公園敷地内にカフェ等を誘致できないか、市の見解をお伺いしたいと思います。

2点目は、藤浪駅前広場を昨年度タイル敷きに整備していただきました。ここに市のほうではキッチンカーを配置できるようになるということを当初想定していたと思いますけれども、その時期はいつ頃になるのでしょうか、御回答よろしくをお願いします。

3点目は、道の駅及び花はす公園を整備されると思いますが、今後どのように活用、活性化していくのか、御答弁をお伺いしたいと思います。

最後、5点目、交通安全対策になりますけれども、私の近くに清林館高校というのがあります。そこの北東部分の交差点というのは、昔から非常に危ないというふうに言われておりました。本年度から中学生も新たに70人ほど入っております。そういった新しい子供たち、そして小学校上がりの中学生、非常に危険な交差点がありますので、この交差点の安全対策はできないものか、市の見解をお伺いしたいと思います。

以上、総括質問になります。御答弁よろしくをお願いします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

私からは、まず大項目1点目のDXの推進について、こちらのDX推進室で今年度進めていく業務はについて御答弁させていただきます。

本市では、デジタル技術の進展に対応し、市民サービスの向上と効率的な行政運営を実現するため、デジタル技術を活用して、行政サービスの変革を意味するデジタルトランスフォーメーション、DXの推進基本方針を令和3年6月に策定いたしました。現在各部署において、この基本方針を基にデジタル化事業を進めております。

DX推進室といたしましては、国が目標として定める令和7年度までに自治体情報システムの標準化を実現するとともに、この基本方針に基づき、市民の方の利便性向上及び行政事務の効率化を図るため、これらの施策の実現に向けDX推進室が主体となり、各課の取組を支援してまいります。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、大項目、DXの推進についてのうち、市民通報アプリについて御答弁いたしたいと思います。

現在道路や公園設備の損傷、不法投棄等に関する情報につきましては、地域の方々をはじめ

通行者、施設利用者からの電話等による通報で対応をしております。とりわけ道路に関しましては、日本郵便株式会社とも協定を締結しており、適切な維持管理を図るため情報収集に努めております。

道路や公園設備の損傷などに関する情報をスマートフォン等から写真や位置情報を添付して通報できる市民通報アプリは、他市町村の事例において位置や現地の状況を迅速に把握できるメリットがある一方、民有地の問題など、目的外の通報の対応に苦慮する場合がございます。また、情報の振り分けなど情報処理が煩雑になり、早急な対応ができないおそれがあると懸念している市町村もございます。そのほかには防災情報の提供などを主目的としているアプリの拡張ツールとして運用している場合があり、導入には効率的かつ効果的なアプリを全庁的に検討する必要があります。

このように課題もあり、現時点では市民情報アプリを導入する予定はございませんが、今後も他市町村の動向を注視しつつ、市民サービス向上につながる情報の発信、情報の収集に努めてまいりたいと思います。以上です。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは大項目の2つ目、子育て、教育支援について、子育てサポート選べる定期便やゼロから2歳児保育の第2子以降の無料化に取り組む必要性はについてお答えいたします。

本市では、国の出産・子育て応援交付金事業に伴い、切れ目のない子育て支援施策として、子供1人当たり妊娠時に5万円、出産時に5万円を支給し、さらに市の単独事業として、1歳児子育て応援給付金を子供1人当たり5万円支給しています。また、保育所等の副食費補助や使用済みおむつ廃棄のための補助を行うなど、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいます。

ゼロ歳児から2歳児までの保育料については、国の第3階層の保育料を例に挙げ、近隣4市と比較しますと、最も高い市が1万2,900円のところ本市は最も低額の7,000円としており、保護者の負担軽減での支援もしています。本市の子育て支援については、他市と比較しても充実した施策を進めていると考えています。

私からは以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、子育て、教育支援についてに係る部活動時間及び部活動地域移行の進捗について御答弁させていただきます。

市内中学校における部活動については、生徒数の減少による影響で維持できる部活動の数や種目が限られる学校があり、また部活動の参加に対し積極的な生徒がいる一方、消極的な生徒がいるなど様々な状況です。

国、文部科学省が示した学校の働き方改革を踏まえた部活動改革における部活動の意義と課題のうちの課題として、教員の勤務を要しない日における課題の解消について、休日の部活動の地域移行に向けて取り組むこととなっておりますが、平日の部活動についても部活動に係る業務がそれ以外の業務に影響を及ぼしている場合があることから、部活動の活動時間の見直しを進めていくこととしております。部活動の終了時間は、各学校が定める教員の勤務終了時間

を考慮して決定しており、令和6年度につきましては、市内中学校6校のうち2校が5分から10分短縮、4校は令和5年度と変更ありません。

部活動の地域移行、地域連携につきましては、国の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに基づく改革推進期間内であることを踏まえ、引き続き国や県の動向に注視しつつ、他の自治体の取組に係る情報を収集しながら手法や方針などを模索している状況です。

海部管内では、構成する7市町村内で教員の人事異動、部活動の各種予選を含む大会が行われております。海部管内を構成する7市町村と情報交換しながら可能な限り歩調を合わせて、部活動の地域移行、地域連携に係る取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは3点目、防災対策について、水、トイレ、凝固剤等の備蓄量の基準についてお答えをさせていただきます。

平成26年の愛知県防災会議で公表された東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査での過去地震最大モデルを想定した愛西市の想定避難者数1万6,000人から避難所への想定避難者数を約9,000人と想定しています。備蓄品の備蓄量の算定では、この約9,000人を基準に計画を策定しております。

続きまして、液状化で道路が寸断された場合に対しての御答弁をさせていただきます。

液状化に伴う道路の寸断により、一時的な交通途絶に伴う避難所格差は生じる可能性はありますが、長期間の交通途絶に伴う避難所先での物資の供給面の格差は生じる可能性は低いと考えております。

続きまして、南河田工業団地企業との避難協定についてお答えをさせていただきます。

民間企業との災害時における指定緊急避難場所に関する協定については、地域の自治会、自主防災会からの要望や企業の意向などを踏まえ、調うようであれば準備を進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、4点目の都市公園や駅前広場の有効活用についてということで、順次御答弁いたします。

初めに、親水公園にカフェ等を誘致できないかということでございます。都市公園には様々な整備目的があり、健康増進を目的とした施設のほか、緑とオープンスペースの提供による市民の憩いの場、レクリエーション活動の場の確保を目的とした公園もございます。市内に配置された都市公園はそれぞれ整備目的に沿った運用を基本としており、愛西市親水公園は屋内運動施設、フットサルコート、テニスコートなどを備えた主に市民の健康増進を目的とした施設として利用されております。

カフェ等の誘致に当たりましては、市内外からの十分な利用者が見込め、主要道路に近接しているなどの民間経営が成立する立地条件が求められます。このため現状親水公園においては、

カフェ等の誘致計画はございません。なお、現在道の駅及び花はす公園の整備において、飲食施設を備えた新たな施設整備を進めております。

続きまして、藤浪駅前広場にキッチンカーを配置できるようになるのはいつかということでございます。

藤浪駅前広場は、令和5年度、令和6年度の2か年で改修工事を計画し、現在今年度実施する工事の発注準備をしております。昨年度の改修工事では、キッチンカーの乗り入れに対応したイベント広場を整備し、一部供用開始をしておりますが、今年度の改修工事において、イベント広場への乗り入れ部を含めた一部が施工ヤードとなるため、工事期間中はキッチンカーの乗り入れができなくなります。よって、キッチンカーの出店につきましては令和7年度からの対応を予定しております。

続きまして3点目で、道の駅及び花はす公園をどのように活用、活性化していくのかということでございます。

既存施設である道の駅のリニューアルと新たな都市公園である花はす公園を一体的に整備し、愛西市の魅力を発信する観光情報発信拠点とすることで、愛西市の知名度、魅力の向上による愛西市への来訪者の増加、関係人口の創出、拡大による地域価値の向上を図り、市民の皆様の郷土愛を育み、このまちを訪れたい、このまちに住み続けたいと感じていただけるまちづくりを目指します。また、今議会に上程の指定管理者指定の御議決をいただいた後には、新たに指定管理者となった事業者の民間のノウハウを活用することにより利用者サービスの向上を図るとともに、経費の節減に努め、より効果的、効率的に多様化する利用者ニーズに対応するよう官民一体による事業推進を図ってまいります。

続きまして、大項目の5点目でございます。

交通安全対策でございます。清林館高校北東交差点の交通安全対策はできないかということでございます。

この清林館高校北東の交差点につきましては、近年事故が多発しているため、津島警察署から重点的に交通安全対策をすべき交差点の一つとして上げられております。地域の意向を確認し、今後安全対策を行う予定としております。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

それでは、再質問のほうをしていきたいと思えます。

まず1点目、DXの推進ということで、DX推進室が主体となり各課の取組を支援していくということなので、本当にこの主体性がDX推進室は大事だと思います。そういった観点から、先ほど言った道路損傷の通報アプリといったものを積極的に推進していただけるよう、ぜひともお願いしたいと思います。

先ほど道路の損傷の通報アプリにつきましては導入しないということ、課題も幾つかあるということ、できない理由を上げていただきましたけれども、例えばLINE公式アカウントというようなアプリであれば無料で導入できますし、誰もがそこからリターンをできるというようなところですか。別に地図情報がなくても言葉でも表現できますし、そういった簡単にできる

ことからぜひとも進めていただきたいなというふうに思います。

稲沢市も、例えば公園のほうでは、月に5件から10件ほどの遊具の損傷等の通報があるということでございます。こういった遊具の損傷につきましては、市のほうにも本当に管理瑕疵のリスクというものが非常に大きく降りかかってくるものでありますから、ぜひともこういった公園の小さな取組からでも結構ですので、お金がかからない仕組みでまずは始めてみるということを期待して、次のほうに移りたいと思います。

2点目、子育て、教育支援について、他市より安いという手厚いというような御回答がありました。私も弥富から移ってきた折には、保育料が5万を超えていたのが幼稚園に替えて2万8,000円というように非常に安くなったというような実感もでございます。ただ、こういったことはなかなか市民の方には実は分かりづらいというようなこともございます。

実際、数字でも確認してみたんですけれども、ちょっとモニターを御覧ください。

先ほど人口流出があるかどうかという心配を私自身して、市民課のほうで確認しましたところ、令和5年度現在のところでは、転出、転入の比較をしますと転入のほうが多いので、そういった事実は実際ないということを私は把握しておりますけれども、住民感情、例えば給食費の無償化とかといったものとか、こういう保育料の無償化というのは非常にインパクトが強く、実感としては市民としてはありがたいなあというふうに感じるものでございます。こういった実感を高めていただくためにも、愛西市は非常に子育てに取り組んでいるということ、ぜひともシティプロモーション課等でも併せて市民に見えるような形でPRしていただけると、より愛西市への転入が増えるんじゃないかということを思っておりますので、こういったこともぜひ提案としてさせていただきますので御検討いただければと思います。

続きまして、部活動の問題について再質問したいと思います。

こういった形で部活が短くなっているのが現状だと思います。地域移行もなかなか難しいという現状、昨年度1つ県のモデル事業というふうにやっていただきましたけれども、これの今後の展開、今年度の展開というのはどうなっていくのかお伺いしたいと思います。

### ○教育部長（佐藤博之君）

文化部の地域移行、地域連携につきましても、国や県の動向に注視しつつ、他の自治体の取組に係る情報を収集しながら手法や方針などを模索している状況でございます。

なお、愛知県は、文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備等を図ることを目的に、文化部活動地域移行推進事業を実施しております。

本市におきましても、昨年度に引き続き令和6年度も佐織中学校吹奏楽部が県の文化部活動地域移行事業として、13実証モデル事業の一つに選定されました。実証事業の内容としましては、地域活動団体へ委託し学校部活動へ指導者を派遣するとともに、部活動がない休日には地域活動団体が生徒を受け入れて活動を行います。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

御答弁ありがとうございました。

こういった地域移行は非常に難しい課題だと思いますが、昨年度実際指導いただいて、海部

地区の大会を突破して県大会に出場できたというような成果もございました。こういったことは非常にいいことだと思いますので、文化部だけではなく、ぜひ運動部のほうも待っている保護者、生徒が多いと思いますので進めていただきたいというふうに思います。

そうしましたら、続きまして3点目、防災について再質問をしたいと思います。

水、トイレの備蓄量が9,000人という基準で少ないんじゃないかというような質問に対して、9,000人を基準に計画を策定していますという御答弁でした。少しずれているなというふうに感じますが、平成26年の県の防災会議ということで、10年前の指針になります。こういったものの最新のデータ、そういったことは県は更新していないんでしょうか、お伺いしたいと思います。

そして、この備蓄の特に大事な水、トイレの凝固剤になると思いますけれども、各地区に4地区ですね、どれだけの数量を分散して備蓄しているのかお伺いしたいと思います。まずはそこから答弁をお願いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

平成26年以降、愛知県の公表については更新されておらず、見直しの予定も聞いておりません。

各地区の水の備蓄量につきましては、佐屋地区12か所、約5万5,900本、立田地区7か所3万3,500本、八開地区5か所3万1,500本、佐織地区10か所5万本、合計34か所、約17万900本となります。以上でございます。

#### ○3番（中村文武君）

ありがとうございます。

そうしましたら、先ほどの県の規定の9,000人ということ、これは避難者の数ですけども、これの9,000人の4地区内訳というのがあるのかどうかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

9,000人の内訳はございません。以上でございます。

#### ○3番（中村文武君）

ありがとうございます。

そうしますと内訳がないものに対して、市が何となく人口割等で備蓄を分けているのかなあというふうに思います。そうするとこの基準ってあまり、意味があるのかなあというのをちょっと思ったりもしますし、水が実際足るのかなあというところは、やっぱりこの9,000人という基準はあまり重要視しないほうがいいんじゃないかなあというふうにはちょっと思ったりもします。

先ほど佐屋で5万5,900本というふうな話がありました。私、最初聞いたときには2リットルのペットボトルなんだと思ったんですけども、たしか500ミリリットルだったと思いますが、500ミリリットルの本数でよろしいでしょうか。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

1本当たり500ミリリットルでございます。以上です。

### ○3番（中村文武君）

1本当たり500ミリリットルだと非常に、これからイメージとしては少なくなります。何でかという、1日に必要な水の量、飲料と調理用で3リットルと言われているので、大体6本要るといことですね。だから、これを6で割ると1日何人分かというふうに分かると思いません。

計算しやすかったので、八開でいきますと3万本なので、大体1日5,000人分の水しか今備蓄していないということで、3日分じゃなくて1日分しか多分、全員だと足りないというふうな話になってきます。こういったことは少し市民としては不安があると思います。なので本当はもう少し備蓄を増やしたり、昨日佐藤議員からもあったように井戸水を用意したりとか、いろんな水の方法があると思います。応急給水という話も昨日水道部長のほうからいただきました。実際どれぐらい水が出るか、管の状況によっては分からないということでしたけれども、危機管理課というふうに、役目から考えますとやはりそれなりの備蓄をしないといけないというふうに思います。

津島市では昨日も話がありましたけれども、今3学校に40トンの貯水タンクがございます。40トンはペットボトル何本分かと考えますと、8万本分あります。そうしますと今愛西市だと、先ほど全部で17万本というふうに言われました。津島市は今貯水槽が3校あるので、8万掛ける3で24万本分の水が貯水されているということになっています。隣と比較してこれだけ少し劣っているというようなこともあります。そして、津島はこれから毎年2校ずつ貯水タンクを設置していきます。そして、合計最後7校になりまして全部足すと40トンなら28万本分、すごい量なんですけれども、愛西市の倍ぐらいの量が備蓄されていくというような量になります。

こういったことで隣はしっかり水がある、うちは水がないというふうになると、本当に市民というのは、発災したときに愛西市は何なんだろうと思う、不安がすごい募ってくると思います。こういったこともありますので、その9,000人想定を超える量の水を備蓄していくべきだと思いますけれども、改めて市にお伺いしますが、これ以上の水を備蓄していく意向や思いがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

この計画につきましては、予定どおり進めていきたいと思っております。想定外につきましては、想定外のことがあらゆる分野であると思います。それにつきましては、県・国と連携しながら支援のほうを受けていきたいと思っております。以上でございます。

### ○市長（日永貴章君）

少し大事なことなので私から答弁させていただきますけれども、愛西市の場合はかなり分散して備蓄をさせていただいております。今、中村議員言われた津島市だと分散をされていませぬので、1か所例えば使えなくなればその分の、備蓄されているところが使えない状況になれば、その分水道、水道水が使えなくなるということでございます。

また愛西市民が、毎回お話ししておりますけれども、市でいるときに災害が発生するとは限

りませんし、いつどこで災害は発生するかもしれません。やはり各自で備えていただける部分についてはしっかりと備えていただくということも必要であると思います。

また今後、水以外の備蓄についてもそうなんですけれども、やはりいろいろな技術も出てきておりますので、我々といたしましては今までの固定観念にとらわれることなく、新たないろいろな備蓄方法や備えは当然考えていかなければならないというふうに思っております。

今の備蓄の状況につきましても、当然以前から備蓄しているものからどんどん内容も変わってきておりますので、しっかりと我々としては見直しもかけながら、そういった災害について備えていかなければならないということでありまして、先ほども言いましたが行政のみで全てが賄えることではありませんので、やはり市民やいろんな団体の方々と協力しながら進めていくことが大事だというふうに思っております。以上です。

### ○3番（中村文武君）

想定外の市長からの御答弁をいただきまして、非常に力強い御答弁もいただきましたが、分散をしているということで津島市との違いを説明していただいたわけなんですけれども、本当に分散して備蓄しないといけないと思います。

先ほどの液状化の話もちよっと少しあるんですけれども、やっぱり道路を寸断すると行けないというところがあると思いますので、どれだけいろんなところに分散して備蓄をしていくかというのが大事、そしてその数量も重ねていくというのが大事だ、増やしていくのが非常に大事だと思うので、本当にいろんな可能性があると思いますし、水をくむ、トイレ用については川からくむとかそういう話も実際、市民の努力というふうに言いましたけれども、そういった努力が実際されるとは思います。市民はそうやって準備をしたいと思います。しかしながら行政として準備するということは必要だと思います。

先ほどの液状化の話がありましたけれども、一時的には遮断されるが長期的にはなかなか物資の供給格差は生じないというふうに言っていましたけれども、液状化だとどうなるか分かりません。南部のほうだと全部浸水すれば船で行くしかない状況がございます。これは一時的に交通遮断するけれども、長期的にはしない、この長期間というのは一体どれぐらいの期間を市としては想定しているのでしょうか。そこまで備蓄で耐えられるというような想定なんですか、お伺いしたいと思います。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

備蓄品の考え方は、おおむね3日間というふうに考えておられますが、余裕を持って1週間の考えもあります。ですので1週間程度で解消されればというふうに思いますが、これも国・県と連携しながら対策を取っていくべきだと思いますし、愛西市以外にも避難することも考えていただきたいというふうに思っております。以上です。

### ○3番（中村文武君）

ありがとうございます。

今は本当に台風とかであれば1日前避難というのが、今行政が非常に言っていることであります。私自身も防災に2年いましたので、そういうことは大事だと思いますので、その辺の市

民へのPRもぜひお願いしたいと思います。

しかしながら、1週間分というような想定もあるということで、今だと各地区、全人口だとすると1日分の備蓄しかないというようなことなので、想定としてはもっと積んでおいてもいいんじゃないかなあということは市民の思いとしてはあると思いますので、これ以上質問しませんが、私の思いとしてもやっぱりそこは市民のために、市民に用意しろと言いますが、ここはしっかりと行政がお金を使っても、これは税金を使っても多くの市民はここに対しては文句や意見を言わないと思います。その思いをぜひ受け止めていただいて、今後の展開を考えていただければなというふうに思います。

続きまして、南河田の工業団地の進捗について、こちらも非常に進めていってほしいなあと思います。河川の氾濫は合流部が多いわけですので。この地域はすぐ北に行けば勝幡、平和、小津町のところで3河川が合流します。南に行けば諸桑町のところで2河川が合流します。こういったところで、避難所指定が緊急でもなっていないというところで進めてほしいんですけども、調うようであれば準備を進めていきたいということですが、こういった環境が調っていないのか、私にできる解決策があれば助けたいのでお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

地域の意向と受け手である企業側の事情、本市の協定の条件等が合致して初めて協定が提携されるものと考えております。以上でございます。

#### ○3番（中村文武君）

ありがとうございます。

なかなか調べていないというようなことで、内容がなかなか企業側の意向も言えないというようなこともあるかなとは思いますが、本当に市民の方々はあふれるときには近くの高いところに逃げられて、北河田小学校より近い住民がやっぱり南河田町、諸桑町にございます。

広報でも回ってきました。6月の広報、ちょうど回ってきた緊急避難場所・指定避難場所一覧、これは広報で回ってきたやつなんですけれども、ここに我々北河田小学校区、もちろん公共施設や藤浪駅とありますけれども、特に南河田、北河田の南側、諸桑町辺りは逃げる建物が高いところがございます。近くに南河田工業団地もあるしヨシヅヤ本店もあります。こういったところに、ヨシヅヤさんであれば勝手に、商業施設なので逃げても怒られないと思いますけれども、不法侵入というふうに言われても嫌なので、やはり地域住民の方、なかなか文書での協定が難しいのであれば、口頭等でも少し職員がいる間には逃げてもいいよと言ってもらえるような交渉をぜひ市からお願いしに行くというようなこともあってもいいんじゃないかなあというふうに思いますけれども、そういった本当に口頭での約束とか交渉とかできないものでしょうか、お伺いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

企業側が地域に対して協力できることは協力していきたいという意向を持っていることは伺っておりますし、企業側の事情や本市の協定の条件等により協定までは至っておりませんが、

市からは地域には説明を行い、一定の理解を得られていると考えております。以上でございます。

**○3番（中村文武君）**

踏み込んだ御答弁ありがとうございました。

本当に企業側も地域のためになりたいという思いも私自身、あるというのも聞いております。そういった形で、これから梅雨、台風の時期が来ます。市民が安全に暮らしていけるように最低限の状況を整えていただくようお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

最後、清林館高校の北東交差点の安全対策ということでお伺いします。

最近本当に車が田んぼに落ちるといような事故、私の近所なんですけれども見なくなりました。でも、やっぱり事故件数は多いというふうに聞いております。どれぐらいの交通事故件数があるんでしょうか、お伺いしたいなと思います。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

津島警察署に確認をいたしました直近3年間の交通事故件数について、御答弁をいたします。

令和3年が人身事故ゼロ件、物損事故2件、令和4年は人身事故2件、物損事故2件で、令和5年は人身事故2件、物損事故2件でございます。以上です。

**○3番（中村文武君）**

ありがとうございました。

こういった事故が発生しています。人身事故は特に本当に危険でありまして、未来を担う若者が多く通る交差点、中学生もこれから今年は1年だけですけれども、2年、3年すればまた増えてまいります。そして、雨の日なんかは本当に危ない交差点になっておりますので、こういったことをぜひ進めていただきたいなあとと思います。

最後、これはちょっと確認だけなんですけれども、今後安全対策を予定ですというこの答弁を見させていただいたときはいつやるのか全然想定もせず、やってもらえるんだろかなあというような感覚でございましたけれども、実際これは今年度ぐらいに何か施行するような予定があるのかどうかというところをお伺いしたいなあとと思います。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

当然こちらについては地域の意向もございまして、いろいろと、例えば規制をかけるということであれば公安委員会等との協議も必要となってまいりますので、お時間をいただいた上で施行のほうをしていきたいと思っております。以上です。

**○3番（中村文武君）**

ありがとうございます。

本当に規制の指示とか塗装とか止まれの標示とか、そういったところはやっぱり県の津島署の意向があると思います。工事内容とか、そういったことにはごちゃごちゃいろいろ要望するつもりはございませんので、ぜひとも子供たちのため、地域の方のために対策を行っていただくようお願いして、次の項目に移りたいと思いますと言いつつも、時間がもう残り2分ということになってきましたので、4点目の地域活性化等、都市公園や駅前広場の活用ということに

つきましては再質問とはせず、地域がこれからどうやって潤っていくか。キッチンカーにつきましても実は2件ほど、いつからやるのというふうには聞かれた声があります。地域としましては、そこに多分にぎわいを求めている、昔のようにというわけじゃないですけども、そこに何か人が集まって、わいわいがやがやしているというまちをどうも望んでいるという雰囲気、そして声は私自身まで届いておりますので、そういった思いを背に、道の駅も含めてそうですけども、いかに愛西市が潤っていくか、活気づけていくかというようなところを市民全体が求めていると思いますので、そのことを切にお願いして、期待しまして私の一般質問とさせていただきます。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。

午前10時14分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位9番の13番・原裕司議員の質問を許します。

原裕司議員。

○13番（原 裕司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、3項目に分けて今回は質問を進めさせていただきます。

まず、1項目めの地域づくりによる介護予防についてであります。

厚生労働省は、65歳以上の高齢者が令和6年度から8年度に支払う月額介護保険料が全国平均で6,225円になったと発表されました。前期の令和3年度から5年度により3.5%上昇し、平成12年度の制度開始時の2,911円の2.1倍になり、過去最高を更新しております。令和7年には団塊の世代が全員75歳以上となり、令和22年には高齢者人口がほぼピークを迎え、介護保険サービス需要は急増する見通しであります。

そこで、愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画で作成された第9期計画において、愛西市の65歳以上の高齢者が支払う介護保険料は月額平均で幾らになるか、また合併前になりますが、制度開始当初の金額、数値もお願いしたいと思います。それと、最近の基金の取崩し状況についてもお伺いをしたいと思います。

次に、2項目めの地域組織の自治会の取組についてお伺いをしたいと思います。

各自治会で役員改選はおおむね毎年行われていると思います。新役員におかれましては戸惑うこともあるかと思います。そこで自治会の目的や主な活動内容、そして集会所等の備品や修繕等の申請状況についてお伺いをいたしたいと思います。

3項目めであります。震災に備えた上下水道の事業の整備についてであります。

年明け早々能登半島地震が発生し、甚大な被害を及ぼしました。いまだにインフラ整備に時

間を要しております。この地域でも南海トラフ地震が発生した場合、津波や堤防の決壊など様々な災害を想定し、地域において避難訓練を実施しているところでもあります。また、この地域は歴史的に海や川であった地形にあり、地盤が軟弱で地震による液状化現象が発生することが予測されています。

以前に三和町の安泉寺において、元津島高等学校の教師で地学を研究されている森勇一先生の「東海地震がくるとどうなる」を2回に分けて拝聴させていただきました。ここの議場におられる数名の議員も参加されておられましたので、いかにこの地域の地盤が軟弱であるかということは理解していただいているかと思えます。

このことを踏まえ、愛西市水道事業が管理する水道配管、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント、公共下水道事業で整備された水道の耐震化に向けた状況について、埋設配管の老朽度の高い地域、そしておおむねで結構でございますが、想定される復旧期間や被害総額をお伺いいたします。

以上3項目、一括質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私のほうからは大項目1点目、地域づくりによる介護予防について御答弁させていただきます。

介護保険制度の円滑な運営を図り、3年間の介護サービスの見込みによる保険料を設定する介護保険事業計画における第9期計画期間の基準額は月額5,750円です。なお、全国平均基準額は6,225円、愛知県内の平均基準額は5,957円です。また、介護保険制度開始時の基準額は、佐屋町2,650円、立田村2,450円、八開村2,042円、佐織町2,875円です。介護保険の財政の調整や安定的な事業の運営を図るための介護給付費準備基金は、町村合併時に基金残高は約6,300万円でした。

第8期計画期間の取崩し額は約3億3,800万円を予定しておりましたが、約1億9,100万円の取崩しを行いました。第9期計画の介護給付費準備基金の取崩し額は4億5,600万円を予定しております。以上となります。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

それでは、私から大項目2点目の地域組織、自治会の取組についてを御答弁させていただきます。

自治会は、同じ地域に住む人々が住民同士の親睦を図り、お互いに助け合い、自分たちの地域を安心して住みよいまちにしていくため自主的に活動している任意の団体です。主な活動内容としましては、その規模や取り巻く環境などにより様々ですが、住民間の交流や連帯感を高めるため、祭りやスポーツ大会、敬老事業などのイベントや防災・防犯活動として自主防災組織の結成や防災訓練、登下校時の見守りや防犯パトロール活動などを行っています。また、住みよい環境を維持するため、ごみ集積所の管理や道路の草刈り、排水路の清掃などを行っている地域もあります。

続いて、2点目の集会所等の備品の補助、申請状況につきましては、市内自治会等が施行し、

市民が広く活用する自治会所有の集会所等の施設備品の購入費が助成の対象となるふるさとづくり事業推進助成金があります。この助成金は、自治会等からの申請に基づき交付するものです。令和5年度実績として、備品購入は4町から申請がありました。助成対象とした備品は、ワイヤレス拡声器、冷蔵庫、印刷機、シュレッダー、ペーパーカッター、掃除機、ノートパソコンです。以上でございます。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

私からは、大項目3点目の震災に備えた上下水道事業整備について御答弁させていただきます。

最初に、水道事業の耐震化について申し上げます。水道管の耐震化率は、主に直径100ミリメートル以上の基幹管路の延長に対して整備された耐震管の割合を示すものでございます。市内の佐屋・立田地区、弥富市及び飛島村は海部南部水道企業団が管轄し、本市水道事業の八開・佐織地区において、耐震化率は令和4年度実績で28.3%になります。耐震化の整備状況は、経営状況から判断し、年間約3キロメートルを目標として布設替え工事を実施しております。

浄水場においては、今年度から2か年をかけて更新等の計画基本設計を実施し、防災対策に備えていきます。

埋設管の老朽化の高い地域は、主に草平町の地域で昭和30年代に布設された簡易水道時代の水道管が残存しております。

大規模地震が発災した被害想定は、愛西市地域防災計画の断水被害より東海・東南海地震連動の場合、本市水道事業の地区内において、総給水戸数約1万500戸のうち約8,200戸と見込んでおります。水道管は、主に橋梁に添架された水道管の約60か所において管路接ぎ手部から漏水を見込んでおります。南海トラフ地震も同等な被害が発生すると思われれます。想定される復旧期間は1か月程度を見込んでおりますが、被害総額を算定することは難しいです。今後配管状況や他の地震時を参考とした被害想定、復旧期間及び被害総額を精査する必要があると考えております。

続きまして、下水道事業の耐震化について申し上げます。

農業集落排水事業は、現在の農業集落排水施設設計指針では、施設の重要性等を考慮した上で、必要に応じて地震荷重や液状化発生の可能性等について検討し、必要な対策を講じるとされております。市内の処理施設は平成当初より建設されたものが多く、耐震性を配慮していないものの、建屋においては建築基準法に基づいた設計が行われているため、耐震性は確保されていると判断しております。

コミュニティ・プラント整備事業は、構造指針に具体的な耐震対策に関する基準等が明記されておられません。建屋においては、農業集落排水事業と同様に建築基準法に基づいております。

公共下水道事業は、下水道実施設計の手引に基づき耐震対策を考慮した設計になっております。老朽化の高い区域は、平成8年度に供用開始した農業集落排水事業の西保地区になります。

想定被害については、令和3年3月発行の愛西市地震ハザードマップにおいて市内の大部分が液状化の危険性にあり、被害直後は約9割が利用困難になると推測されております。なお、

復旧期間及び被害総額を算定することは難しいです。以上でございます。

### ○13番（原 裕司君）

それぞれ答弁ありがとうございました。

では、地域づくりによる介護予防について再質問を進めさせていただきたいと思います。

介護保険制度の財源の一部について答弁をいただいております。愛西市では介護保険料は全国平均、愛知県の平均と比較しましても低い水準である、しかし介護保険料は上昇しており、今後料金改正や基金の取崩しを視野に入れて、継続的な事業展開を進めなければならないと私も感じております。

新聞にも掲載がありましたので、紹介をさせていただきたいと思います。

こちらのほうは全国版で紹介されております。先ほど冒頭にお話をいたしました内容になっております。そして自治体でも、あるいは事業者の声、そして政府の声というような形で紹介をされております。特に、持続可能なやはり介護保険制度でないと今後高齢化が進みまして介護難民等も増えるかも分かりませんので、そういった意味で今回介護予防に視点を置いて質問をさせていただくわけであります。

特に高齢者の人口は、冒頭にも触れましたが、第1号被保険者はますます増加し、介護認定を受ける対象者とともに介護サービスを受ける量も増えてまいります。

令和3年5月28日に日永市長の所信表明で、市民の皆様にとって健康はかけがえのない財産であり、健康こそが本市の原動力と述べられております。また、市民の皆さんが生涯を通して健康で生き生きと暮らせるよう自ら健康状態についても把握できる体制の整備や運動習慣の定着を推し進めるとともに、子ども・子育て世帯、障害者、高齢者など、支援を必要とする市民の皆様を地域全体で支える愛西市づくりに取り組んでまいりますと表明されております。

国民健康保険では健康診断を推奨し、早期発見、早期治療につながれば介護保険料の急激な上昇は抑えられるのではないかと、国民健康保険制度と同様に、この介護保険制度を持続可能な制度にしていくためにはやはり介護予防に努める事業の推進が、あるいは推奨をすることが無理のない制度となると考えております。

そこで、厚生労働省が自治体へ推奨する通いの場について視点を向けまして質問をさせていただきます。住民主体による通いの場の必要性や取組の状況について、お伺いをしたいと思います。お願いします。

### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

高齢者の方々が日常的にお住まいの地域で地域の方々と触れ合うことができる、地域住民同士が気軽に集い、体操や趣味など一緒に活動内容を企画しながら生きがいづくり、仲間づくりの輪を広げ、介護予防につながる活動を行う通いの場では、担い手、参加者一人一人が主体となって活動することでそれぞれの役割や楽しみを見だし、社会参加への意欲を高められます。介護予防の取組は理学療法士の専門職が訪問し、フレイル予防につながる実技等を行っております。以上です。

### ○13番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

本市においても20か所で総合事業、通いの場の展開をされておりと聞いております。そのほかにも元気なお年寄りの健康づくりの通いの場として、グラウンドゴルフやゲートボールなど余暇時間の活用を進めることで生きがいや健康づくりにつながると思います。

では、総合事業の通いの場を利用されている中で、疾病や身体機能の低下で介護保険の予防事業への移行が必要となる利用者も現れてくるかと思えます。このような場合、総合事業と介護保険予防事業の連携はどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

担い手や生活支援コーディネーターが、通いの場に1人で通えなくなった高齢者の情報提供を地域包括支援センターにしています。地域包括支援センターでは、総合事業の通所型サービスや訪問型サービスの利用といった要支援者等に対する効果的な支援となるような身体機能低下の予防や生活支援サービスを紹介しています。また、通いの場の担い手が高齢者に直接介護保険サービスを勧めることもあります。以上です。

**○13番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

総合事業では規模や環境についてまちまちであり、開催回数や少人数で活動されている団体も多いかと思えます。また、このような通いの場は高齢者の移動手段という問題も出てまいります。こういった通いの場が身近にあったほうが参加しやすいというふうに考えております。参加を呼びかけるためには、やはりもう一つは、魅力のある活動でないとなかなか人は集まらないと思えます。こういう通いの場を継続するためにどんな支援を市は考えているのか、お伺いをしたいと思います。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

通いの場に理学療法士等専門職を派遣し、自宅などでも実行いただけるようにお話をいただいたり、生活支援コーディネーターによる団体の立ち上げ支援や、市が活動資金を補助し進めています。機材のリースや消耗品などが補助の対象となっております。以上です。

**○13番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

当然備品等も補助対象になるというような形の答弁ではあったと思えます。先ほどからやはりコーディネーター等のお話もありましたが、このサポーターやリーダーの人材育成についてお伺いをしたいと思います。

この通いの場を立ち上げた当初の参加者は、通い場の趣旨を理解して参加される方もおられれば、興味本位で参加される方もあるかと思えます。こういった方々に対して次も参加したいという思えるような魅力のある活動内容を提供しなければならないと考えております。マンネリ化だけは避けたいなあと私は思っております。そのために、市は指導やアドバイスができるリーダーの育成、こういったものも含めてどのような働きかけをし、育成をされているのか、お伺いをしたいと思います。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

生活支援サポーター養成講座や運転ボランティア養成講座にてサポーターの人材育成を実施しています。養成講座では、生活支援コーディネーターより通いの場や生活支援等の活動の場を紹介し、団体立ち上げの制度説明をしています。通いの場の立ち上げ希望者がリーダーとなり、生活支援コーディネーターが内容のアドバイス等の支援をしています。通いの場が軌道に乗るまでは支援を行い、困ったときには声をかけていただくよう体制づくりをしております。以上です。

**○13番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

地域包括センターという言葉も何度か出てきておりますので、この包括支援センターの役割についてお伺いをしたいと思います。

高齢者、介護、医療、保険、福祉と様々な側面から総合相談窓口という形で運営されております。改正では、地域住民の課題をさらに広く解決するために、高齢者だけではなくて障害者、子供、貧困などの支援の相談窓口としての役割も加えることになったわけであります。このように様々な相談業務を行っており、その人に合ったサービスを提供し、結びつける重要な役割を兼ね備えているわけであります。

今回は介護予防を目的とした通いの場について質問をさせていただいておりますので、この地域包括支援センターの役割にはちょっと当てはまるケースはごく僅かかも分かりませんが、この介護認定以前の、あるいは介護認定の対象外となった虚弱高齢者、あるいは元気な高齢者まで誰もが参加できる、活動ができる通いの場を啓発していただきたいというのが趣旨であります。早めに介護予防へと促していただきたいと思っておりますけれども、こういった市が考える通いの場、包括支援センターの役割についてお伺いをしたいと思います。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

地域包括支援センターは、ワンストップサービスとしての相談窓口機能や地域のネットワーク機能、権利擁護機能、介護支援専門員等への支援機能が期待されています。市民から出かけられる場等の相談が地域包括支援センターにあれば、相談者の日常生活の様子や希望することを確認し、自分で通える方には通いの場を、身体機能の低下が見られる方には総合事業の通所型サービスを紹介しています。また、通いの場の担い手に見学、参加の連絡調整を行い、紹介した団体に参加が繋がらなければ違う団体を紹介し、相談者が通いの場の参加につながるよう支援しています。以上です。

**○13番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

市民にとって、地域包括支援センターの業務内容というのがなかなか理解されていない部分もありますので、まずこういう啓発活動をしっかりと行っていただいて、困ったときには相談ができるところがあるんだよというようなことも含めて啓発のほうをお願いしたいと思います。では、次に、重層的支援体制整備事業についてお伺いをしたいと思います。

8050と言われる80代の親が50代の子供の生活を支えるという問題であります。背景にあるのは、子供のひきこもり等ということで困窮があると言われております。親の健康状態や身体機能が低下し介護が必要となれば、単独の支援機関だけでは対応できない部分も表れてくるわけでありまして。こうした複雑化、複合化した事例の調整役を担っているのが多分重層の支援だと考えております。今年からスタートしたばかりではありますけれど、答えづらいところもあるかと思いますが、この重層的支援体制事業の現在の状況についてお伺いをしたいと思います。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

令和6年度から、8050問題、親の介護や子育てを取り上げたダブルケアや貧困と虐待など複雑化、複合化する課題を一体的に支援するための重層的支援体制整備事業を進めています。様々な課題を抱えた方や世帯の相談窓口を設置し、既存の相談窓口では対応が困難なケースについて複数の機関で支援会議を行い、問題解決に向けて取組を行っています。以上です。

**○13番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

ちょっと映像がありますけれども、こういった地域によって、これは清須流、介護要らずの体づくりということで、これも同じ通いの場の形であります。どこの自治体もやはり介護保険料がかなり高くなってきております。こういった意味でも、介護予防をぜひ推奨していただきたいと思っております。

次に、地域の組織であります自治会の取組について質問をさせていただきます。

地域づくりによる介護予防の通いの場でもちょっと触れさせていただきましたが、集会所等があり、通いの場になれば移動手段も考慮せずに活用でき、顔なじみの人たちが集まれば活発になるんじゃないかなあと考えております。こういった場合、備品等の整備も必要になってくるわけです。こういった備品整備の支援は自治会として可能かどうか、この点についてお伺いをしたいと思います。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

自治会等が管理する集会所等の備品購入は、ふるさとづくり事業推進助成金において購入費用の補助を行っています。この助成金は自治会等からの申請に基づき交付するもので、助成金額は対象事業費の2分の1、限度額は200万円です。ただし、ふるさとづくり事業推進助成金は、住民同士の触れ合いの活性化や地域に対する愛情を育むことを目的とした町内会等が実施する事業に対するものに限定しています。したがって、集会所等を利用して行われる介護予防、通いの場に係る備品については助成対象とはなりません。以上でございます。

**○13番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

補助制度を活用し、備品等の整備について、その補助事業の趣旨に合わないとなかなか整備ができないということがよく分かるわけですが、これも各種補助金整備事業という整備事業の課題だと受け止めて、次に、震災に備えた上下水道整備事業について再質問に移らせて

いただきたいと思ひます。

今回一般質問でも、佐藤旭浩議員がマンホールの浮上防止対策等に関して質問をされております。液状化による地盤沈下で道路事情も大きく変化いたします。

先ほど森勇一先生の話の中で、東海地震で雀ヶ森町の液状化が発生したときに、畑にいた牛が沈み込んでいった様子をイラストで紹介されておりました。

マンホールは救援隊等の行く手を阻む障害物となります。これが映像を見ていただくとかなりマンホールが、浮き上がったというわけじゃなくて地盤沈下で道路が沈み込んだというわけで、これでは救急車も救援隊もなかなかスタートしないわけです。こうやって浮き上がった沈み込んだりする部分も出てくるわけです。こういった地盤によって、かなり場所によっては崩れたりしております。これはかなり地盤が下がっている部分になります。こういった写真を紹介しておるわけですが、かなり1メートルぐらい浮き上がっているところが出てまいります。これは沈み込んで土のうを積んでいるような状況になります。

こういった事業を早めに施行していただくことが重要になるかと思ひます。この事業を進めるに当たっての補助率ですね、こういった費用はどのような形になっているか、お伺いしたいと思ひます。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

上水道事業において、生活基盤施設耐震化等交付金の補助制度があり、補助率は国50%、市50%になります。ただし、本市水道事業は厳しい経営状況下にあります。国の考え方は料金収入による水道施設整備を基本としており、高額な水道使用料金になる団体に対して補助を行うという考えに基づいています。県下でも水道料金が低い水準にありますが、国の交付金採択基準から見た場合、経営状況は悪化しているとは認められないため補助金が受けられないということになります。

このような状況の下、大規模災害に備え、浄水場関連施設の更新・再改築に当たり、液状化対策及び耐震化、浸水対策を進めてまいります。管路についても耐震管路への布設替えを進め、水道施設の強靱化に取り組んでまいります。

下水道事業においては、補助制度として農山漁村地域整備交付金の活用があります。農業集落排水事業のマンホール数は9,440か所になります。そのうち優先度の高い県の緊急輸送道路に141か所、市の補完道路に376か所、合わせて517か所に上り、耐震対策費に1か所当たり約50万円、総費用は約2億5,850万円になります。補助率は国50%、県14%、市36%で、市の負担としては約9,306万円になります。補助要件は農業集落排水処理施設の機能診断を行い、最適整備構想を策定する必要があります。現在19処理区のうち6処理区が策定済みで、残りは令和7年度から9年度に行う予定です。現在は、最適整備構想を策定済みの処理区から機能強化対策による汚水処理場の修繕及びマンホール内にある真空弁の交換を実施しています。

本市としては、能登半島地震による断水や液状化によるマンホールの浮上の被害が長期間にわたり復旧が進まない被害状況から、耐震化が施されていない上下水道事業の耐震対策は重要であると考えております。以上です。

○13番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

私ども新生クラブで、震災に備えて上下水道の復旧、震災に備えた整備の在り方ということで、能登半島の災害事例を基に勉強会を始めさせていただきました。この間も名古屋のほうへ行って勉強してまいりました。

この上水道の関係を勉強してきた中で、命の水をいかに被災地に早く提供できるかであります。愛西市の場合、給水車の保有台数はどのぐらいで、勉強してきた中で応急給水拠点というものがありまして、整備の中で地下式給水栓という整備がされておりました。ちょっと映像を見ていただくとこういう、マンホールの中に蛇口がありまして、市民が被災があったときにマンホールを開けてホースをつないで給水ができる、こういうような整備が名古屋ではなされているということを勉強してまいりました。こういった形で整備をすることによって、井戸の整備等も含めて十分対応ができるような部分にはなるんじゃないかというふうに考えております。

こういった中で、先ほど補助率の話が出てまいりました。これが補助金で国が50%、そして県が14%、市が36%ということで、普通の補助事業ですと2分の1・2分の1というような形になんですけど、市のほうが36%とかなり多いわけです。こういった補助率が高いことによって整備事業は遅れにもつながるんじゃないかということを感じております。こういった整備事業を県へ負担割合を見直していただきたいという要望活動というのは行うべきではないかと考えておりますが、その辺についてお願いをしたいと思います。

○上下水道部長（山田英穂君）

地震による液状化等からライフラインを守り、緊急輸送道路を確保するため、早急に耐震対策を行う必要がございます。市の負担割合が下がれば、より多くのマンホール数を整備することが可能となります。今後積極的に補助率の見直しを要望してまいります。以上です。

○13番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

やはり井戸も大切でありますけれども、こういった飲み水というものも、今日ほかの議員の方も水は大切だぞというようなお話もあったわけでありまして。ぜひこういった整備をしていくことによって、備蓄等の負担も減るんじゃないかというふうに考えております。特に能登半島地震、昨日もこういった揺れがあったわけでありまして。能登半島地震の被災をされた方の生活状況を見れば災害に強いまちづくりや災害に備えた施設整備は、安心・安全な生活を望む市民が大半だと思います。いち早く整備をしていただきたいのですが、やはり財源の確保ということが第一に考えられてきます。こういった単独事業ではなかなか整備も図れませんし、長い年月もかかってしまいます。先ほど要望活動をしていくというようなお話がありましたが、ぜひ国や県への補助制度を活用した整備事業を進めていただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（近藤 武君）

13番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（近藤 武君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の16番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡幹雄議員。

○16番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今回は市街地整備事業について、市の方針等についてお伺いをしたいと思います。

最近というか7月頃の後半ですが、民間組織、皆さん御存じのように、人口戦略会議で自治体が4割消滅可能性に当たるという報道がございました。今回質問することにしたのでよろしく願いいたします。

人口減少・少子高齢化は全国的な問題であることは言うまでもありませんが、ここ愛西市においてもこの問題は顕著であり、早急に対策を講じなければならないと考えております。

市のこれまでの人口の推移を統計データで見えますと、市全体では国勢調査ベースで4町村が合併し、愛西市が誕生した平成17年が6万5,556人、そして直近の令和2年が6万829人と15年間で4,727人、約7.2%の減少となっております。地区別で見ますと、同じく平成17年から令和2年の人口の減少数及び減少率は、佐屋地区が1,360人、4.6%の減、立田地区が1,196人、14.7%の減、八開地区が518人、10.7%の減、佐織地区が1,653人、7.2%の減となっており、特に立田地区、八開地区の減少率が大きくなっています。

さらに、将来の地方自治体の姿を示すものとして、令和6年4月24日に有識者で構成される人口戦略会議が令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートを公表いたしました。このレポートは、人口から見た地方自治体の持続可能性について分析を行うものでして、2020年から2050年の30年間で、20歳から39歳までの若年女性の人口減少率が50%以上となる自治体を消滅可能性自治体と位置づけられております。

資料のほうをよろしく願いいたします。私が作成しまして、愛西市が女性の人口減少率が42.5%、報道がございました津島につきましては53.2%、あと海部管内がこのように減少率がなっておるということで、一応、消滅可能性自治体とは大変ショッキングなワードでございますが、全国で744市町村、愛知県内では7市町村が消滅可能性自治体に該当することとされ、県内の町村を除く38市では、新城市が58.4%の減少、先ほど御説明しました津島市が53.2%の減少と、この2市が50%以上の減少率となっており、このレポートで消滅可能性自治体とされております。

愛西市については、2020年から2050年の30年間の20歳から39歳までの若年女性の人口減少率は42.5%と減少率が50%未満であることから消滅可能性自治体と位置づけられてはいないものの、新城市、津島市の次に減少率が大きく、このまま手をこまねいては消滅可能性自治体

となってしまうことはことが懸念されます。

このレポートでは、この統計調査結果を踏まえ、愛西市において、自然減及び社会減への対策が必要であるとの分析結果が示されています。

そこでお伺いをさせていただきます。

今回、人口戦略会議が公表したこのレポートについて、市ではどのように受け止められているのかお聞きしたいと思います。また、人口減少・少子高齢化に対し問題解決していくための一つの施策として、利便性の高い快適な住環境整備による対策があると考えます。そこで、令和5年度に実施したまちづくり支援業務について、どのような経緯があり事業化されたのか、またその目的についてお聞きしたいと思います。

以上2点について一括質問させていただきます。御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、人口戦略会議が公表したレポートに関する市の考えについて御答弁をさせていただきます。

令和6年4月に経済界や学識者、地方自治体等の有志から成る人口戦略会議は、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した日本の地域別将来推計人口に基づき、令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートを公表しました。

このレポートでは、子供を産む中心的な年齢層であります20歳から39歳までの女性人口に着目し、人口減少率が2020年から2050年までの間に50%以上となる地方自治体を消滅可能性自治体と位置づけてリスト化し、対策の必要性を提唱しております。愛西市は、20歳から39歳までの女性の30年間の人口減少率はマイナス42.5%と消滅可能性自治体とは位置づけられていないものの、この一面的な指標のみでもって決して安心できるとは考えておりません。

今回の長期的な将来推計による全国的な人口減少は、東京圏への一極集中と全国的な少子化が大きな要因であり、一部の地方の問題というよりも国民が意識を共有し、国を挙げて抜本的な対策に取り組むことが必要だと考えております。その上で、市としても当然人口減少対策や独自の地域づくりに努めていく必要があると考えております。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、まちづくり支援業務の経緯及び目的について御答弁いたします。

令和3年3月策定の愛西市都市計画マスタープランの将来都市構想において、市内の鉄道駅各周辺は広域的な交流、連携を支え、多様な都市機能の向上を図る駅前生活拠点に位置づけられており、拠点形成に向けた施策の展開を図っていく必要があります。同じく都市計画マスタープランの土地利用計画では、鉄道駅周辺に定められた市街化区域に連担する地域を将来的に市街化区域への編入を検討する市街地近郊地に位置づけ、今後も増加が想定される世帯数の増加分については、市街地近郊地に都市基盤を整えつつ誘導することを検討するとしております。

このような経緯から本調査は、鉄道駅周辺の市街化区域を拡大して市街地整備を進めることを見据え、市内の鉄道駅8駅周辺の評価・分析を行い、優先的に検討を進めるべき拠点を選定することを目的として実施いたしました。以上でございます。

### ○16番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず各駅の分析を実施されるということが分かりました。また、先ほどの表でもそうですが、市は消滅可能性の自治体とは位置づけられていないが、安心せず人口減少対策の地域づくりに努めていただくようお願い申し上げます。

それでは、随時再質問させていただきますので、御答弁のほうをよろしく申し上げます。

まず人口戦略会議の令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートについて引き続き質問をいたします。

先ほど御答弁があったとおり、人口減少は全国的に起こっており、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年4月に公表した日本の将来推計人口によると、我が国の人口は2050年まで30年間で15%以上減少すると推測されております。人口減少対策は愛西市だけで対策を取ることができるわけではありません。国と地方自治体が一丸となって対策を取らなければ解決する問題ではないと私も認識しております。

しかし、その中でも市として自治体間競争に打ち勝つために、人口減少対策や独自の地域づくりに努めていく必要があると考えておりますが、そこでお伺いをさせていただきます。

今後市として施策について様々な検討を行っていくと思っておりますが、その上で、今回のレポートをどのように活用していくのかについてお聞きしたいと思います。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

本市としては、今後の人口の動向を的確に把握し、一定の人口減少下の中でも安心して暮らすことができる持続可能な社会を実現することが必要と考えております。人口減少と地域経済縮小を克服するための取組として、現在、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた施策について進捗を図っております。この第2次計画の計画期間中は令和7年度までとなっており、次期総合戦略は市の総合計画と一体として策定することとしております。

令和6年度には、令和2年の国勢調査や国立社会保障・人口問題研究所が公表した愛西市の将来推計人口の推計指標を基本として市の将来展望人口を推計し、その結果を踏まえ、令和7年度には基本目標及び具体的な施策・事業を検討してまいります。以上です。

### ○16番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

令和7年度に基本目標等、施策・事業を検討することが分かりました。

5月9日に2005年から20年人口が10%以上、自治体に対して県の人口減対策会議に愛西市も参加されたということで報道もございました。県と協力して、この令和7年度の検討をよろしく申し上げます。

人口減少に対しましては、市だけが抱える問題とは考えておりません。今回公表されました市の人口の推移につきましては、我々議員も市職員と危機感を共有した上で、議会としても今後しっかり議論をし対策について提案していくことで、課題の解消につなげていければと考えております。

それでは、次に、まちづくりの支援業務の質問に移りたいと思います。

資料2のほうをよろしく願います。

今回評価・分析を行った8駅は、このような位置関係に図面のとおりになっております。JR関西本線永和駅を除く7駅は、市街化区域に含まれているか隣接しています。市内鉄道駅8駅周辺について評価・分析を行ったとのことですが、このような観点で各鉄道駅周辺の評価を実施されたのでしょうか。各駅周辺に対する分析結果について詳しくお聞かせください。また、市は令和5年度の事業成果をどのように評価しているのか、お伺いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

令和5年度のまちづくり支援業務では、評価対象である市内の鉄道駅周辺から優先的に市街地整備の検討を進めるべき拠点の選定に向け、各鉄道駅からの一般的な徒歩圏域である800メートル圏域について評価指標として6つの大項目を設け、人口密度や人口増加率、鉄道の運行本数や名古屋駅までの所要時間、医療、福祉、商業などの各施設の分布状況や下水道、都市計画道路の整備状況など様々な評価指標を定め、数値化することで定量的な評価を実施いたしました。

各鉄道駅周辺を評価・分析した結果、藤浪駅周辺、勝幡駅周辺、佐屋駅周辺、富吉駅周辺の総合的な評価が他の鉄道駅周辺と比較して高い傾向となり、調査結果は今後のまちづくりを進めていく上での根拠資料として捉えております。以上です。

#### ○16番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

資料3をお願いします。

評価指数として6項目を設けて、先ほど部長から御答弁がございました藤浪駅、勝幡駅、佐屋駅、富吉駅を優先的に実施されることが分かりました。市内鉄道駅8駅周辺の調査分析結果は、それぞれの鉄道駅周辺における6つの評価項目を総合的に評価したもので、その結果として今後優先的に市街地整備を図る拠点として、先ほど部長が答弁ございました4駅周辺を選定したことであります。その選定された4駅周辺において、市街地整備を進める上で、それぞれの駅周辺における課題が調査により明らかになったと考えますが、どのような課題があるのかをお伺いします。また、選定に至らなかった4駅周辺に対する今後の市のまちづくりの方針についてもお伺いしますので、よろしく願います。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

各鉄道駅周辺を評価・分析した結果、鉄道の乗降客数や運行本数、名古屋駅までの所要時間等の評価において、勝幡駅周辺、富吉駅周辺では公共交通の利便性が高く、湊高駅周辺、町方駅周辺は低い傾向となりました。また、洪水、高潮、津波、浸水等の評価においては、本市の北に位置する町方駅周辺、藤浪駅周辺では災害耐性がやや高く、南に位置する永和駅周辺、富吉駅周辺ではやや低い傾向となりました。その他、医療、福祉、商業等の各施設の分布状況や下水道、都市計画道路の整備状況などの評価等においても、各鉄道駅周辺が抱える強み弱みを洗い出し、市内の鉄道駅周辺で新たな市街地整備を検討していく上で、強化すべき課題が明確

となりました。選定されなかった4駅周辺については、引き続き地域コミュニティの維持を図り、無秩序な開発を抑制しつつ今後の社会経済情勢の動向を見据え、事業化を検討してまいります。以上です。

#### ○16番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

愛西市には8つの駅があるということで、公共の利便性がやはり必要になってまいります。高齢化率も多くなってやはり車の免許も返納される方も見えて、それぞれ公共交通機関の近くに住みたいという要望の方が結構お見えになります。

本当に4駅の周辺の事業化を検討されることが先ほど部長の答弁で分かりました。それぞれ駅周辺の長所短所に対しても十分な分析がされており、課題が明らかになっていることは今後の事業推進に向けてこのデータが生かされるものであり、非常に心強く思います。

では、少し視点を変えた質問をしたいと思います。このたびの事業は、市内鉄道駅周辺におけるまちづくりをテーマとして事業が進められている一方、鉄道駅は市の東部である佐屋地区及び佐織地区に集中しており、市の西部である立田地区及び八開地区には鉄道駅はありません。しかしながら、市の西部においても既存集落が点在し、そこを拠点として生活を営む市民が多数お見えになります。鉄道駅周辺における市街地整備は重要な事業であります。それら既存集落に対する住環境整備も、愛西市が持続可能な都市を目指す上では取り組まなければならない課題であると思います。市西部の鉄道駅に隣接していない既存集落について、市としてどのような対策を講じるかを想定しているのか、お伺いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

本市の基幹産業である農業生産を支える田園空間が広がる市西部の立田地区、八開地区では、全域が市街化を抑制する市街化調整区域であり、都市計画法により厳しく土地利用が制限されております。さらに、鉄道駅へのアクセス利便性が低いことから本地域における人口減少の動向は市東部と比較しても顕著であり、管理が行き届かない空き家も増加傾向にあります。そのため優良農地を確保しつつ、アクセス道路などの基盤整備を計画的に図ることによる都市部との共生の必要があると考えております。引き続き農地の無秩序な宅地化を抑制しつつ、地域住民の日常生活を支える機能や安全な住環境の確保に努めてまいります。以上です。

#### ○16番（山岡幹雄君）

先日新聞報道に、愛西市、県との調整の中で愛西市が調整区域が多いということで、その課題を県に、一応報道に載っておりました。愛西市も調整区域が多くて、今先ほど部長の答弁にあったように愛西市の西部のほうは田園風景が、結構レンコン街道を含めてございます。その辺のことも検討をよろしく願いいたします。

次に、市街化調整区域において、市街地整備のハードルの高さがよく分かりました。駅周辺部であれば既存ストックを活用し、地域のポテンシャルを発揮できるまちづくりも可能です。市街化調整区域内の既存集落では様々な規制もあり、非常に困難なことは想像に難しくないところだと思います。とはいえ、やはりそこに住む市民を対象とした生活利便性の向上を図る施策を市の

責務として担う必要がございます。

国土交通省は、人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市において地域の活力を維持するとともに医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めることが重要として、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推し進めています。市民の移動手段を確保するため、交通インフラの整備によるネットワークを形成する必要を感じますが、現時点において、今後の地域の方々の日常生活の足の確保についてどのような考えをお持ちか、お聞かせください。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

本市の巡回バスは、市内7ルートと海南病院ルートの計8ルートにおいて路線定期運行を無償で行っております。引き続き利用状況等や本市を取り巻く社会情勢の変化を見ながら、巡回バス運行検討委員会において検証を進めてまいります。今後も本市の将来像を見据えた公共交通を検討していく上で、横断的に市内各部局が協力し、協議を進めていくことが重要であると考えております。以上でございます。

**○16番（山岡幹雄君）**

御答弁ありがとうございました。巡回バス、協議をよろしくお願いいたします。

これも先日津島と海津市ですか、新聞に載っておって、利用されると何か頂けるとか、あと御存じの方もお見えになると思いますが、プロ野球選手の嶋という方が今ヤクルトでコーチをやってみえるということです。それでお聞きしたのは、海津市から藤浪駅に家族の方が毎日送られたということで、津島同様、藤浪駅も先ほど4駅が該当しておるということですので、それらの御検討もよろしく申し上げます。

今回の評価・分析により選定された4拠点では、今後さらに深い調査等が実施されるとの報道をお聞きしています。現時点における事業方針及びスケジュールについてお伺いします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

本事業を円滑に進めていくためには、対象地域の地権者及び地元の方々がまちづくりの理解を深め、熟度を高めつつ、主体的に事業推進を図っていただくことが重要であると考えております。今後選定した4拠点について、地権者及び地元の方々の熱意、意向を把握した上で、市街化区域への編入基準等を踏まえたまちづくりビジョンを策定し、優先的に市街地整備を図る拠点を確定していきたいと思っております。以上です。

**○16番（山岡幹雄君）**

御答弁ありがとうございました。

このたび報告いただいたまちづくり支援業務は、愛西市の未来を見据え持続可能な都市とするために、今できる、今行わなければならない事業であることが十分に理解できました。

今回の事業評価・分析の成果を生かしたまちづくりにより、人口減少下において市街地整備を推進する愛西市が具体的に思い描く将来都市像について市長に、申し訳ございませんが、市長のお考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から答弁をさせていただきます。

まず最初に、人口減少問題につきましては、議員からもお話がございましたが、愛西市のみでは解決することは非常に難しい、当然愛西市だけで解決できる問題ではないというふうに思っております。これまで国が歩んできた歴史が現在の状況になっているというふうに理解をしております。抜本的な人口減少が解決する施策があれば、当然それは国や地方自治体が共になって解決していくことが必要であるというふうに思っております。

そんな状況の中で、今回、人口戦略会議のレポートでは消滅可能性自治体というリストが公表されました。実際市におきましては、そのリストの中には入ってはおりませんが、非常に危機感を持っております。当然人口減少に歯止めをかけることは愛西市独自ではできませんが、市といたしましては手をこまねいているわけにはいきません。そういった部分では様々な事業を行いながら、少しでも人口減少が緩やかになるように皆様方と共に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

その中の一つといたしまして、今回県の御指導をいただきながら市街地整備を進めるまちづくり支援業務におきまして、市内の鉄道駅に対しまして評価をさせていただきました。

今後につきましては、先ほど部長からも御答弁をさせていただきましたが、それぞれの鉄道駅の長所を生かしながら、また課題を解決し、市としてまずは市街化調整区域から市街化にし、いろいろな開発ができるような状況を進めていきたいというふうに思っております。

県内を見ても、交通の便や土地の利用状況がそれぞれ違っておりまして、人口の推移を見ても、地域間で格差は拡大する一方、県全体では人口減少傾向が続いております。リニア中央新幹線の開業を見据えて東京一極集中の是正を図るためにも、その受皿としての県の役割は非常に大きいと考えております。

皆様方も御承知のとおり、愛知県におきましては、県と人口問題対策が特に必要な地区がある市町村が人口の問題や現状の課題を共有するとともに、連携、協議して実情に応じた対策を検討する愛知県・市町村人口問題対策検討会議が設置をされ、第1回目の会合も開催をされました。愛西市につきましてもこの委員への参加を求められ、この会議の場において本市の実情と課題について説明をさせていただきました。

今後につきましては、3つのテーマについて具体的な施策を検討していくこととなります。市といたしましては、県が人口減少地域を強力にバックアップしていただけるよい機会であるというふうに思っておりますので、単独自治体だけでは解決ができない土地利用に関する課題についても、県や同じ悩みを抱えている市町村と連携をしながら解決に向け議論をしていきたいと思っております。

また、先ほど質問にありましたけれども、鉄道駅に隣接していない地域もございますので、その地域につきましても、しっかり市といたしましては様々な実情をお伝えしながらバックアップしていただいて、この問題の解決に少しでも進展するよう努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○16番（山岡幹雄君）

市長、御答弁大変ありがとうございました。

私も議員を4期やっておるんですが、最近特に市民の方から、高齢者の方から御相談があって「終活」をしたいんだと。要するに御子息の方からお父さんお母さんが目の黒いうちに土地を処分してくれということであっても簡単に処分はできないんですわね。調整区域なものですから、いろいろ条件等があって、そんなような御相談がいっぱいある状況でございます。

また、先日報道で6次産業、農業の関係で新聞に記載があったんですが、農振、農転が農業関係の施設ですと許可は要りませんということで、またいろいろとそういうハードルがクリアできるようなことも報道がございました。そのような関係で愛西市は調整区域が多い、また人口減少に取り組む今の心強い市長の答弁もございますので、よろしく申し上げます。

未来に向けて、まちづくりについて先ほど市長の思いをお聞かせいただき、本当にありがとうございました。持続可能な愛西市を体現するための姿勢をお聞かせいただいたことにより、市のまちづくりが一層進むことを確認することができました。一般質問を通してまちづくりのハード面についてお聞きしましたが、まちづくりはハードのみならず多角的に検証し、未来を見据えた施策を構築していく必要があります。今回の私の一般質問では、その一角をひもといたことにより、市民の皆さんのまちづくりに対する機運の醸成につながったのではないかと感じております。将来にわたり市民の皆さんに愛される愛西市となることを願い、私の今回の一般質問を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

**○議長（近藤 武君）**

16番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

**○議長（近藤 武君）**

それでは、お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位11番の7番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川議員。

**○7番（吉川三津子君）**

まず最初に、通告の3番目の副市長の就任についてどんな考えなのか、3番目からお伺いをしたいと思います。

5月の臨時議会が終わる寸前に、市長から議会に副市長任命の同意を求める議案が提出されました。大変私も驚いたわけなんですけど、この際、副市長に考えを伺う機会もありませんでしたので、地方自治法で市長の補佐をする存在としての位置づけについては承知はしておりますが、この本会議の席で、職員のリーダー的役割となる副市長としての方針、任務をどのように務められるのかについてお伺いをしたいと思います。

そして次に暑さ対策です。

毎回、この6月議会に暑さ対策について取り組むのを忘れ、9月になってから取り組んでい

た私でございますが、今年は昨年以上に暑い夏になると予想がされて、国は熱中症特別警戒アラートを発して命を守る行動の方針を示しております。

愛西市でも、5月でありながら30.7度を記録していますが、子供、高齢者等に対して今年度、暑さ対策に対して新たな取組があればお聞かせください。

そして最後に、質問のメインである空き家対策、まちづくりについてお伺いをしたいと思います。

こちらのほうは先ほど山岡議員のほうからも質問が出ておりましたが、駅周辺については、今まで合併後、私は勝幡駅、富吉駅については買物も便利で、名古屋へのアクセスもとてもよいので若者が住みたくなるまちにすることができるのではないかとこのことを議会の中で何度も訴えてまいりました。そして、昨年6月議会では、富吉北の大野町周辺の土地区画整理により人口増加の策も提案してきたところであります。

駅周辺の開発については全員協議会で説明がありましたが、勝幡、藤浪、佐屋、富吉の4駅を中心に開発を優先していくんだという方針が示されました。

しかし、5月17日に愛西市の人口問題、こちらのほうの地図を見ていただきたいと思いますが、人口減少の対策が特に必要な11自治体と検討会議をするんだという発表がありました。そこに愛西市という名前が出ていたんですが、実は、これは旧立田・八開地域、ここがターゲットというか、ここが問題であるということになっております。マスコミでも大きく報道されましたので皆様も御存じだと思います。

一昨年の12月議会では、名古屋から30分という距離にありながら立田・八開は限界集落になってしまうという、そんなことも議会の中で発言し、解決策についても提案をしてまいりました。

そして、昨年から立田・八開地域の空き家調査を歩いてしておりますが、現状は深刻で、特に木曾川に近い地域では、昨日行った集落では4割が高齢者のみの世帯及び空き家がある、空き家予備群と言われるような、集落全体の4割が空き家予備群になっている、そんな集落もあり、本当に待ったなしの状況であるということを感じております。

そこで今年度、空き家実施調査の一環で水道メーターの調査がされるとお聞きしましたが、どのようなデータを得ようとしているのか、空き家対策にどのように役立てていくのか、お伺いをしたいと思います。

以上、答弁のほうを求めます。

#### ○副市長（清水栄利子君）

まずは、さきの5月の臨時議会において、副市長の選任に当たり賛成多数により議会の同意をいただきましたことを改めてお礼申し上げます。

これまでの知識と経験を生かし、市長を補佐し、職員一丸となって課題解決に取り組んでまいりますので、格別な御指導御鞭撻をいただきますよう、よろしく願いいたします。

副市長の職務として、部課長や県からの派遣職員をはじめ、市職員がチームとなって地域課題に取り組んでまいり所存でございます。

次に、市民団体の協働についてです。

市では、人口減少、少子高齢化が続くとともに、地域住民のニーズや地域課題が多様化、複雑化しており、行政だけでは課題を解決することは困難な状況となっています。

こうした中、市民、地域コミュニティ組織、市民団体、NPO、企業が主体となりまちづくりを進めるため、平成26年度に自治基本条例が制定され、この考え方の下、本市では様々な分野で様々な主体が活動をしています。その中で、福祉、教育、環境、まちづくりなど、地域が持つ課題の解決をテーマに、公益的な活動を自主的に行う市民活動団体やボランティア団体、NPOは、多様化・複雑化する地域課題に対し専門性を生かし、機動的な対応やきめ細やかなサービス提供が可能だと考えております。市がこれらの団体と協働を進めるためには、目標に向かって役割分担と責任を明確化し、情報を共有しながら一緒に知恵を出し合い、進めていくことが重要だと考えております。また、各主体がお互いの特性を生かしながら連携・協力し、団体同士のネットワークの構築を促進することも必要だと考えております。その連携が進むことで、それぞれの活動がより充実し、多くの市民がさらに参画し、市民主体のまちづくりが実現することを期待しています。

次に、将来の愛西市を予測した場合の力を注ぐところについてです。

先ほど来から、いろいろな御答弁もありましたが、将来の愛西市を考えた場合、人口減少、少子高齢化を前提とした行財政運営、まちづくりを進めることが重要と考えます。

長期的には、人口減少を前提とした持続可能なまちづくりに向け、コンパクトシティーの考え方の下、鉄道駅周辺への拠点づくりは重要な施策だと考えております。

人口の動向を見ますと、特に高校卒業後から30歳未満までの年齢層の方が、進学、就職を機に市外へ転出している傾向があり、転出を防ぐためには地域公共交通の整備や働く場の創出が重要だと考えています。また、子育て世代の方々の転入傾向もあることから、愛西市で子供を産み育てていただけるよう、引き続き子育て世帯に優しいまちづくりを進める必要があると考えます。

戦略的、効果的に情報発信を行い、地域のブランド化を図るシティプロモーションの取組は、今後の市の将来を見据えると大変重要だと考えております。

市の豊かな地域資源や各種施策、さらに今後続く市制20周年記念、道の駅オープン、アジア・アジアパラ大会実施といったプロジェクトについて、市内外へ情報発信を行うことで市に愛着を持っていただき、交流関係人口の創出につながればと期待しています。

そして、もっと知りたい、何度でも訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたいと思っていただけるようなまちづくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、子供や高齢者の日常生活における今年度の新たな暑さ対策の準備について御答弁申し上げます。

これまでの熱中症警戒アラートに加え、過去に例のない危険な暑さにより、住民の皆様に熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれがある場合に発表される熱中症特別警戒アラートが

令和6年度から創設されました。

湿度、日射、気温から成る暑さ指数が一定数を超えると発表されることから、発表された場合は、市民の皆様に対し、不要不急の外出を控え、冷房が効いた室内で過ごすことや、水分補給など熱中症の予防行動の徹底を求めるとともに、熱中症にかかりやすい高齢者や乳幼児には涼しい室内で過ごせているか、御家族や地域の皆様による見守りや声かけを要請することになります。

また、熱中症対策として、冷房設備を有し、危険な暑さから身を守り、自由に休憩することができるよう、市内の公共施設などをクーリングシェルターとして指定する準備を施設所管課などと進めています。

なお、市民の皆様への熱中症警戒情報の伝達手段や注意喚起の方法については、遅滞なく周知できるよう、庁舎内の連携、協力体制づくりに現在取り組んでいるところです。私からは以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは空き家問題の関係でございます。

水道メーターでの調査について、空き家のどのような実態をつかむのかということでございます。

本年度実施をいたします空き家等実態調査におきまして、市内全域の空き家等の実態を調査し、今後の空き家対策の推進に加え、平成29年度に本調査で確認いたしました空き家の管理状況の変化や新たに発生した空き家について調査を行い、その件数や分布状況を把握し、現行の愛西市空き家等対策計画を更新するために必要となる基礎資料の整備を行います。

本調査の対象となる空き家の特定方法といたしましては、一般的には対象全域の水道閉栓データと家屋課税台帳データを活用して空き家の可能性が高い建物を抽出し、それらについて現地調査を行い、空き家の可能性が高い建物を特定いたします。このため、水道の閉栓情報は空き家の実態をつかむ目的ではなく、空き家かどうかを判断する基礎資料として利用するものとなります。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問のほうをさせていただきます。

副市長のほうから意気込みを聞きました。

部課長とチームをつくりながら取り組んでいく。トップダウンじゃなくて共に考える姿勢は大変私は評価ができると思っております。

また、自治基本条例についても、みんなでつくったこの条例を大切にしていける。そして、今の自治会では高齢化も進んでなかなか機能が果たせない部分を目的型の市民団体で埋めていく、そんな考えも大変賛同ができるなというふうに感じております。

また、課題としては、この愛西市の人口問題、今日取り上げますが、大きなテーマだということも思っていることも大変賛同ができると思っております。

1つ、ちょっと言いにくいことを言えば、コロナの被害者が出て大変きつい仕事をされたと

思います。また、裁判のほうもこれから続いていくと思いますが、御遺族、そして職員の将来を守るための動き、働きをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、2番目に暑さ対策についてお伺いをしたいと思います。

今、私、子育て支援とかいろいろしているので子供からいろんな学校の現状とかは聞くんですね。そうすると、学校からの説明と子供が受けている現実と違っているんですよ。子供たちは帰るときに水、飲物がないと、これぐらいしかもらえないのというような声もあったり、置き勉が駄目だと言われたり、そんな声を聞くわけです。

教育委員会として、この暑さ対策、どのように取り組んでいるのか、その点についてお伺いをしたい。

そして、生活保護の関係についてもお伺いをしたいんですが、毎年社会福祉課は答弁の中で、エアコンの購入費について、保護開始時に持ち合わせていないときはエアコンを設置したり、状況を確認した上で対応しているという、そんなお答えを市民団体にされておりますが、生活保護に対して全てエアコンが設置されている状況なのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、学校の熱中症対策について、特にランドセル以外のリュックやかばんの使用許可について、まず御説明をさせていただきます。

子供たちの熱中症対策として、リュック等での通学を認めております。また、日傘や冷却グッズ等の使用も認めております。

次に、飲料水についてでございます。

持参している水筒のお水やお茶がなくなった場合は、職員室で保管している保存水を水筒に補充させていただいております。水道水を飲むことは禁止しておりませんが、推奨しているものではございません。

続きまして、やはり下校途中に気分が悪くなることも考えられます。その対応策といたしまして、水分補給を呼びかけるほか、下校前に健康観察を行っている学校もございます。また、下校途中においても、日陰で安全な場所において水分補給するよう指導しております。気分が悪くなった場合には、学校に近ければ学校に連絡、また離れていれば登下校時に児童を見守っていただいておりますスクールガードや交通指導員などに知らせるなどの指導を行っているところでございます。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私のほうからは生活保護の方に対するエアコンの現状に関して御答弁をさせていただきます。

まず、生活保護を新たに申請されるというときに、国の制度にのっとって、条件が合えばエアコン等の準備もさせていただきますが、現状として全ての生活保護の方にエアコンがあるという状況ではないと確認しております。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

学校のほうなんです、一貫していない。親さんたちでも、ランドセル以外のものが使用できるということは全く周知されていない。子供についても、ランドセルから遠足のときのリュック、それを使用できるのは6月終わりか7月にならないと先生はいいと言わないとか、なかなかそういった対策が一貫されていないように感じております。

そういったものを、やっぱり保護者のほうにきちんと文書なり何なりで、こんな方針で取り組んでいますと、それがやはり保護者の方たちの安心につながってまいりますので、その点をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

リュック、かばんの使用許可については、学校によって期間を定めているところもあるとの報告も受けております。これから暑い夏を迎えるに当たりまして、今、議員がおっしゃられたことも踏まえて、学校のほうと情報共有をしてみたいと考えます。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

ぜひやっぱり統一的に、今はどこの、まあこの辺は昔ながらのランドセルしか売っていないのかもしれませんが、いろんな地域ではほかの軽いものも売っているわけですので、教育委員会の方針として自由であるけれども、こういうのも大丈夫ですよというような御報告等はしていただきたいと思います。

それから、生活保護のエアコンの件ですが、こちらは大変問題だと思っております。

定期的に訪問をされていると思いますので、設置されている世帯、されていない世帯、その中で設置が可能か不可能か、貯金とか何かたまっていればそれでやってくださいという話になるとと思いますが、これは命に関わる問題ですのでその点を今は、今まで、去年も暑かったわけですが、どんな措置を取られてきているのか。

今後やっぱりそういった対応をしていくべきだと思いますが、その点いかがですか。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

まず、ケースワーカーと呼ばれる市の職員が、毎年5月に生活保護受給者に対して調査を行う際に、熱中症予防の啓発リーフを同封して注意喚起を行い、それから決められた定期的な家庭訪問の中で本人の状況も確認しながら、体調の変化、状態というものも確認しておりますので、今年も暑いということであれば、そういった熱中症のことも含めて注視をしていきたいと考えております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

生活保護の方で、エアコンがケースによってはつけてもらえるということも御存じない方もありますので、その点も周知をしっかりとっていただきたいと思います。

それからあと、高齢者の方たちも同様なんです、だんだん年を取ると暑さも感じなくなってくるということもあります。そういったところでエアコンのない世帯、暑い中で生活している御家庭等のキャッチも必要になってくると思いますが、このシェルターの場所というのは、高齢福祉課のほうからこういったところに設置をしてほしいとか、そんな要望をされているのか。また、御家庭によってエアコンがなくて大変健康的に厳しい状況というのは、ヘルパーさ

ん等から情報を入手することができると思いますが、その点についてはどのようにされているのか、お伺いをしたいと思います。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

高齢者の方に対しまして、まず1つの仕掛けとして、民生委員の方、特に独り暮らしの高齢者に対して熱中症の予防に関する注意喚起ということでお願いをしてやっているところであります。

ただ、議員おっしゃるところで、その方たちがエアコンがあるのかないのか、また高齢者であれば、エアコンがあってもなかなかスイッチを押さないというようなこともありますので、まずやはりその状況判断。それから、クーリングシェルターというような視点で今調整をしておりますので、そういった啓発や状況確認というものも含めて今後も進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

シェルターの場所とかは、今、総合事業のほうでサロン等も増えてきていると思います。そういったところの回数を夏場だけは増やしていただいて、エアコンをつけていただくというもの一つでしょうし、コミュニティセンターもお部屋がかなり空いていると思います。歩いていける場所もありますので、そういったところの気楽に行ける、歩いていける、そんなところに多数つくっていただきたいと思います。また、ヘルパーさんとの連携、地域包括との連携を取りながら、本当に今までにない暑さが予想されておりますので、気を引き締めて対処のほうをよろしくお伺いをしたいと思います。

それから、今日の本題でございますが、空き家の関係のお話をさせていただきたいと思いません。

先ほど、水道メーターで空き家を確認するんだ、それも一つの方法だと思います。でも、今ですね。それって今ある空き家の数を把握するにとどまっているんだと、今までも予備群をしっかりと調べて対処すべきということを書いてまいりました。

そして、空き家の協議会ですか、あちらのほうの傍聴もさせていただいたんですが、相変わらず壊れそうな空き家をどうするのか、空き家は何軒あるのか、そこにとどまっているような気がいたしてなりません。

私はやっぱり先ほど言ったように、もう既に4割が空き家予備群になっている集落があるわけです。きっと、基本計画をまとめているうちに、ばばっと空き家の件数は変わるわけです。しっかりとその空き家予備群までカウントをして計画を立てていかなければ後追いで、もう集落が消滅してしまう。

今回、立田・八開地域が県のほうで指定がされて、人口対策を取っていかなければならない状況の中、空き家の問題で、予備群まで調べて、そして将来的に人口がどうなるのか、住んでいる人がいるのか、そんな状況までこの空き家調査の中でしていただきたいと思いません。

空き家対策というのは、多分野生の動物とか、草の繁茂とか、本当に風紀的によくないものをキャッチするために空き家対策がされていくんだと思いますが、既にもう、空き家になって

いなくても野生動物が出ちゃって、お年寄りばかりで、おうちの木の管理ができない、そんな状況が出てきている。集落でも共同管理ができないような状況がもう生まれてきているわけがありますので、この空き家問題というのは地域づくり、まちづくり、集落をどう残すかという視点で取り組むべきではないかと思いますが、その点についての市の考えをお伺いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

現在行っております対策計画に向けての調査でございますが、こちらにつきましては、当然空き家となってしまった、特定空家というような形で、もう本当に崩れてしまうような、そういうものも含んでおります。今の計画でも、取りあえず予防的な部分というのは含んだ中で進めさせていただいておるところではございます。

ただ、議員のおっしゃいますように、ここのところの全国的な話として、やっぱり空き家が増えてきているというのは、これは事実でございますので、今回の調査でも恐らく同じような形の結果が出てくるんじゃないかというふうには感じておるところであります。

人口減少、あと超高齢化社会の到来を踏まえまして、将来空き家となる可能性が高いと思われる高齢者のみの世帯とか、いろいろとそういうところはあると思います。その予防をしていくという観点で御本人とか御親族とお話し合いをしていただくような機会をつくるということも大切になってくると思います。

そのため、空家等対策庁内調整会議、こちらのほうは庁内で関係部署を集めてやっておるものもでございますので、そちらの中で空き家が発生する前段階での効果的な対策等を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

先ほどから高齢福祉課の話もしたんですけれども、ケアマネさんが入ったりとか、ヘルパーさんが入ったりとか、そんなところから、高齢福祉課のほうからいろんなデータも得ることができると思うんですよ。確かに、平成29年に調査された空き家の対策計画のところ、未然に防ぐとか書いてあるんですけれども、一向にこの議会でも、未然に防ぐことへの取組、協議会の議事録もずっと見ましたが、そういった取組が一切されていないのが現状だろうと思います。

今回、県のほうの人口激減の地域として指定されたわけですので、この空き家調査はしっかりと予備群も含めて人口が減っている地域はどうするのか、県のこの検討会議も人口減の問題として、農業の問題、そしてアクセスの問題、空き家の問題も入っているんですよ。ですから、そういった位置づけで、空き家が今後どう増えていくのか、その地域にどう影響を与えていくのかという調査はしっかりとさせていただきたいので、よろしく願いをしたいと思います。

それから、少し私、分析とかをしたんですけれども、幾ら田舎、立田・八開、特化して今日はちょっとお話をさせていただくんですが、コンパクトシティといたって、じゃあ農村地域は放っておけばいいのかと。人口がどんどんいなくなって、人がいなくなってもいいのかという話だと思うんですね。やはり農業が成り立つだけの人口というのはしっかりと確保していかなければいけないと考えています。村中を高齢者だけの世帯にしたのでは、高齢者は生きていけないわけですよ、コミュニティがないと。となると、子連れの世帯が住めるような環境

整備とか、住宅の確保というのはしていかなければならないと私は思っているわけです。

これが立田・八開で、立田が14.7%減っているよ、八開が10.7%ですよというのが県からの資料なんですね。

今日、私、人口分析をめちゃくちゃいたしました。これ、ちょっと立田・八開も同じような感じなんですけど、見方としては、1995年に201人、ゼロ歳から4歳の子が201人います。で、2000年にはその子たちは5歳から9歳になるわけです。そうすると108.5%、つまり8.5%転入してきているんですよ。転入してきているんですね、増えているんです。

そういうふうに、段階的にゼロ歳から4歳の子が、2000年には5歳から9歳になる。10歳から14歳になった2005年には102.3%となるんです。これは全体をちょっと色づけしたんですけども、これは上が男の子で下が女の子、ブルーのところは増えている。だから、立田・八開も入ってきているんです。ですから、30歳以上の親さんが子供を連れて転入してきているんですね。

先ほど清水副部長もおっしゃったように、このピンクの部分が減っている。例えば、この前年度、15歳から19歳の若者、2015年には95%が次に74.2%、前年度の74.2%になっているんです。1年間で25%、20歳から24歳になると出ていってしまっている。これが立田・八開の状況です。

そんな見方をしていくわけですが、生まれたときの数より小学生になると数は増えている。子連れで世帯が入ってきている。

これというのは清水部長、子育てを一生懸命やっていただいて、申し訳ないんですけど、清水部長じゃないか、副市長でした。

子育て支援、とても大事なんですけれども、子育て支援を充実したからではなくて、もともとの土地柄で小学生になると、子育て支援を充実したのはまだ最近ですので、そんな昔から子供が入ってくる地域でありました。そんなことが言えるんであろうと。

これは多分、名古屋のベッドタウンとしての役割を果たしているんだろうというふうに私は思っています。

ところが、こうして増えた子供たちというのは、男性は20歳から24歳、女性は25歳から34歳あたりで大きく減少していきます。

これは副市長がおっしゃったように、学校を出て就職、結婚、進学といったところでどどどと出ていってしまうというのが現状でございます。

2020年のところをちょっと見ていただきたいんですが、市長にもちょっとお伺いをしたいと思います。2020年の最下段を見ていただくと、日永市長の施策が行われたときですが、残念ながら悪化しているわけです。ピンクが濃くなっているんです。子連れで入ってきている人たちも減ってきている、2020年には、2015年から2020年を比べると減ってきている。これはなかなか子育て支援とか、そういった施策が効果が出なかった。いろんな施策をしていただいたんですけども、それが効果が上げられなかった。この現実をどうしていくのかというのがこれからの課題ではないかなというふうに思います。

子育ての世代というのは、やはりよい教育のところに住もうとします。転入が減っているということは、魅力ある教育というのが立田・八開で行われていないということが言えるのかもかもしれません。就職、結婚で出ていってしまう、そういった問題をこの立田・八開でどう解決していくのかというのが大変なテーマとなりますが、市長のお考え、今までの施策、今後についてお考えをお伺いしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から答弁させていただきます。

これは日本全体の問題だというふうに思いますが、一つの指標といたしまして、合計特殊出生率というものがございます。これにつきましては、人口の自然減になるためには2.07以上が必要であるというふうに言われております。

現在、全国平均は1.33、愛知県の平均も1.44ということで国全体が非常に厳しい。増えていると言われている東京都だけでいけば、もう1.04という指標も出ております。

その中で、愛西市としては、先ほど議員からいろいろと分析結果を出していただきました。愛西市におきましては、言われたとおり、立田・八開地区が15年間で10%以上の減少がされているということで、県の人口問題対策検討会議に愛西市も委員として参画することとなりました。

海部地域では近隣の自治体でも、もう9%以上減というところもありますし、岐阜県におきましても、人口が17%ぐらい減っている自治体もございます。

市といたしましては当然、地域の今後の在り方を考えた場合に、先ほど来もお話をしておりますが、どういった施策をやれば人口が維持できるのかということをしかりと考えていかなければならない。今までもそうした施策を行ってきておりますけれども、評価はそれぞれ皆さんがされることであるというふうに思っております。

市といたしましては、今後もいろいろな施策を行わなければならないと思っておりますが、特に、やっぱり立田・八開地区につきましては全域が市街化調整区域だということで、空き家の問題につきましても、空き家予備群と言われているところが非常に増えているということを言われておりますので、やはりそういった方々の家族の皆様方の状況等、そういった予備的な情報があればしっかりと分析をしていくことも必要だというふうに思っております。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

私はね、市長、もう既にこれだけ就職、結婚、進学等が出ていってしまうというデータを示しているわけです。それを基にじゃあ出ていかない工夫を考えていく。今まで国勢調査、5年ごとに来ているわけじゃないですか。こういった分析、市でできているんでしょうか。こういった分析をしながら、ただ抽象的にこうだから減っているんじゃないだろうかではなく、データをきちんと分析して方針を示していくべきだと思います。

確かに全国で大変な状況です。でも、知恵を絞ったところではちゃんと伸びていっているわけです。一つ一つ問題を解決していくべきだと思いますので、よろしく願いをしたいと思

ます。

私もいろいろ考えました。

これはちょっと図を見ていただくと住みたい人がいる。転出したい人がY軸になっていて、横の軸に、条件が合う、職場が近くにあって、ここに住みたいとか、それがX軸なんです。両方条件も合って、住みたいという人は花丸のところなんです。左上の条件を整えればここに住んでくれる、住みたい人で職があれば住んでくれる。そして住居があれば住んでくれる、住みやすい住居があれば住んでくれる。衣食住って、今は医療と職業と住宅らしいんです。ここの充実をしっかりと整えながら住み続けられるような、そんな条件を整えていくということは今のデータから明らかではないのか。

そこでまた抽象的な、これこれだから、これこれだからといったらますます手後れになってまいりますので、こういったデータ分析をしながら、積極的に進めていただきたいと思います。空き家にしても、そのまま使えるならば民間の不動産屋さんで動かしてもらえばいい。リフォームして住みやすくなれば、リフォームして住んでいただければいい。

問題なのは、この下。使い物にならなくなったところは整地をして、新しく家を建てたりしなければなりません。

そこで問題になってくるのが、市街化調整区域の法の壁だというふうに思っています。こういったものについては、空家特措法の中でこれから県が権限を持って、特別なルールをつくっていけることになっているんです。そうなれば、今回、愛西市も県のほうの会議に出ていくわけですので、こういうふうな方針を持ってやっていきたい。農地、そして調整区域の土地の使い方についてはこう改めてほしいというような、そんな要望を持って検討会議に行かなければ成果は出ないと思います。

この愛西市で指定されているのは三河山間部、そして尾張では愛西市だけ。愛西市は30分で名古屋に行けるベッドタウンなんです。同じ会議の中で同じ題目で話し合っても、愛西市の解決につながるような答えが本当に得られるのかと私は思います。

その前に、市としてしっかりとこの人口を増やすための手段、そして調整区域をどんな基準を緩和して扱ってほしいのか、その考えを持って会議に出るべきであろうというふうに私は思っています。

そういったところで県のそういった検討会議に含まれたということは、1つのチャンスだと私は思っています。

これから、企業誘致、企業誘致といいますが、私は市街化調整区域では農業に絡んだ、特別な商品をつくるとか、農作物を使った企業の工場を造れば何ら法律を変えることなく立地ができるんです。農業関係の産業はあそこにできます。そして、第1次産業で作った野菜をそこへ、すぐ近くに持ち込んで第1次産業も収益が上がる。そんな方法も、やはり市として、プランとして考え、その提案をしていくべきではないかというふうに私は考えております。

空き家対策についても、県のほうに会議に行くに当たっても、やはり行くだけでは駄目。そこで愛西市としてきちんとこの人口問題、空き家対策、まちづくりを考えていく必要があると

思います。

そこで市長にお伺いをしたいのは、今空き家対策は都市計画課で本当に、片手間といたら申し訳ないですが、いろんなお仕事をやる中でやられています。このままでは多分、立田・八開は幾つか集落がなくなっていく、機能しなくなっていくと思います。そういった部分で、空き家対策室とか空き家対策チームをしっかりとつくって県との交渉、そして立田・八開地区の人口問題、愛西市全体の空き家問題、そうしたものに組み込んでいく考えがないか、市長にお伺いをしたいと思います。

**○市長（日永貴章君）**

今、課をつくるのかそういったことは別として、大きな今後の課題だというふうに思っておりますので、内部でしっかりプロジェクトチームを立ち上げるとか、そういったことは今後検討していきたいというふうには考えております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

最後にお話をしたいと思います、この去年から本当に、毎月毎月、立田・八開地域、足を使って、1回2時間から3時間ぐらいかけて回らせていただいております。

その中でいただく声は、この後、田畑をどうしたらいいんだろう、この家をどうしたらいいんだろうと。そして、もう空き家になっているけど仏壇があるから月に1回帰ってきているんだと、そんな声をいただいております。しっかりとそういった、直接市民と関わりながら現状を把握し、そして市内にも幾つかこの空き家対策に取り組んでいる団体もありますのでそういった方たちと、副市長からも市民団体との連携というお話も聞きましたので、そういった市では得られない情報を市民からいただきながら解決に臨んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（近藤 武君）**

7番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時といたします。

午後1時45分 休憩

午後2時00分 再開

**○議長（近藤 武君）**

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位12番の14番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤信男議員。

**○14番（佐藤信男君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

私からは、道の駅と都市公園の指定管理者候補者の選定などについて一般質問を行います。

道の駅と都市公園の指定管理者候補者の選定の経緯については、令和5年10月23日に募集要項等により公募が開始され、4者より参加表明が提出されました。その後、市との対話を経て、

令和6年1月15日を期限に技術提案書の提出がなされましたが、この段階で1者が辞退し、3者より提案がなされました。

そして、3者からの提案について、3月7日に開催されました道の駅周辺整備事業に基づき、整備する施設における指定管理者選定委員会でプレゼンテーション及びヒアリングが実施され、審査の結果、Fun Space株式会社が指定管理者候補者に選定されました。

本定例会では指定管理者の指定議案が提案されていますが、これは市と候補者が協議し、基本協定及び包括仮協定の締結に至ったということだと思います。

今回の指定管理事業は、道の駅と都市公園という異なる性格の施設を10年という長いスパンで、一体的に管理運営する指定管理者制度と管理許可を併用した事業であります。さらに、農産物直売所やフードコート、観光拠点施設内の飲食施設など独立採算で運営する施設を複数有する事業であることから、今回の指定管理者の選定は、今後の市の10年、20年先の方向性を左右する大変重要なものであると考えます。

そのため、令和5年9月の一般質問に対する答弁にあったとおり、市では、専門分野に精通する有識者や、金融、法務、行財政一般に精通する有識者など5名の外部委員で構成した審査委員会を設置しました。民間事業者の意見を十分反映するため、事前に実施したヒアリング結果を踏まえ、慎重に制度設計を行い、審査を進めてこられたのだと考えております。

そこでお伺いいたします。

指定管理者候補となりましたFun Space株式会社について、所在地はどこにあり、単体で参加しているのか、それともJV、SPCのいずれかに当たるのか。また、この事業者はどのような事業を行っており、ほかにどのような施設の指定管理の実績があるのか、お尋ねします。

次に、今回の指定管理事業は、事業者にとってはかなりハードルが高い内容だったと思いますが、結果として4者が参加表明されたということは、今回の選定においても市のほうでも様々な工夫をされてきたのではないかと思います。

そこでお伺いします。

今回の選定に当たっての経緯を見ますと、選定委員会を4回開催するなど、通常指定管理者の選定とは異なるプロセスで進められておりますが、どのような点を留意して行われたのか。

以上、総括質問といたします。御答弁のほうをよろしくお願いたします。

### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁いたします。

初めに、指定管理者候補となりましたFun Space株式会社について御答弁いたします。

Fun Space株式会社は、東京都新宿区に所在する単体の企業です。

事業内容は、指定管理者制度に基づく公の施設の運営管理や自治体の計画策定のコンサルタント、公共・民間施設の運営等に関するコンサルタント、PFI等による設置管理を含む民間施設の運営受託、調理食品、加工品等の商品企画、製造、販売でございます。

指定管理の実績といたしまして、道の駅では、長野県の道の駅安曇野松川、交流拠点複合施設では、新潟県五泉市のラポルテ五泉、岩手県滝沢市のビッグルーフ滝沢の管理運営を行うほ

か、全国各地で公共施設の指定管理を請け負っております。

次に、指定管理者候補者の選定に当たっての留意点について御答弁いたします。

今回の指定管理事業は、従来、市が実施してきた指定管理事業と異なる特徴を持つことから、選定に当たっては段階を踏んで実施をいたしました。

本事業の特徴としては大きく3つ上げられます。

1つ目が、道の駅と都市公園を1つの対象施設として包括的に捉える事業であること。

2つ目が、民間が保有するノウハウの発揮によるコスト削減や高品質のサービス提供を期待するため、詳細な要件等の仕様書を提示して発注する仕様発注ではなく、性能要件や業務水準のみを提示して、事業者の裁量の下で水準を満たす事業内容を発注する性能発注を基本としたこと。

3つ目が、一般的に3年から5年としている指定管理期間を10年間に設定したことになります。

これらの特徴を踏まえ、専門性を有する委員による審査方法の審議、市の意向を理解していただくための官民コミュニケーションの機会の創出、官民協働の上での双方の準備行為の義務化が必要と考え、具体的には、選定委員会において審査方法を審議すること、実施方針等の公表、公募後の対話、基本協定の締結の手続を追加いたしました。以上でございます。

#### ○14番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

ただいまの御答弁から、今回の選定に当たっては、本事業の特徴を踏まえ、民間のノウハウを十分に生かすため手続を追加していること、そして、首都圏に所在する実績のある事業者に御提案いただくことができ、選定することができたのではないかとということが分かりました。

それでは、次にお伺いします。

今回提案のあった3者の中から、指定管理者候補者としてFun Space株式会社が選定されましたが、この事業者は選定委員会の中でどういった点が評価が高かったのか、お尋ねをいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

選定委員会で評価された点は、意思決定のプロセスの明確化が本施設の特徴を踏まえた提案であったこと、指定管理者制度の留意点等を深く理解した上で、本社専門部署によるサポートや豊富な複合施設の運営実績に基づいた工夫等が各提案内容に盛り込まれており、実現性が強く期待される提案であったことが評価されました。以上です。

#### ○14番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

ただいまの答弁から、今回選定された事業者については、東京に所在し、道の駅と都市公園の維持管理運営を単体で請け負うことができるほど規模が大きく、さらに実績豊富な事業者であることが分かりました。つまり、本事業の公募が東京などの首都圏の事業者の耳にも届いた

ということだと思えます。

そこで伺います。

今回、広く全国から事業者を募るため、どのような工夫をされたのか、お尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

事業化検討段階におきまして、事業内容やスキームに関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案を把握し、事業検討を進展させるための情報収集を行うことを目的としたサウンディング調査を実施いたしました。

この際、広く本事業を周知するため、全国各地の道の駅や都市公園の管理実績のある事業者28者に対し、本事業についてのサウンディング調査を行いました。以上でございます。

#### ○14番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

広く全国の実業者にヒアリングしてきた皆さんの努力が開花したのかなど、こんなふうに思います。

次に、道の駅周辺整備事業には事業費総額約49億円と説明を受けてまいりましたが、一方で、指定管理料についてはここに含まれず、指定管理者との協定により決定するため、協定前には具体的な金額については説明できないということでした。

このたび、補正予算の中で、令和7年度から令和16年までの債務負担行為が上がっていますが、この内訳はどのような項目となっているのか。また公募時の提案上限額と比べ、どの程度削減されているのか、お尋ねします。

また、道の駅の一部供用開始が始まる令和7年度と、道の駅と都市公園エリアが全面供用開始する令和8年度以降の指定管理料の推移についてお尋ねします。

さらに、令和5年6月の一般質問の答弁では収益の一部を市に還元するとありましたが、事業者から提案された収益の還元の考え方は10年間でどの程度となり、還元率はどの程度だったのでしょうか、お尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

道の駅愛西及び花はす公園指定管理料の債務負担行為について御答弁をいたします。

債務負担行為として設定した金額は、令和7年4月から令和17年3月までの運営独立採算部分以外の施設の管理運営に要する費用を積み上げた金額となります。

項目としては、総括管理業務に要する費用、維持管理に関する費用、運営業務に関する費用について、人件費、需用費、役務費、委託料等でございます。

募集時の提案上限額は、直営とした場合に必要となる想定金額から、民間のノウハウによる効果を1割程度と想定し、供用開始準備業務を含めた金額に対し、指定管理者候補者の提案額は約8億4,500万円であり、約1,500万円の事業費の削減となります。

指定管理料の推移については、道の駅エリアのみ管理運営する令和7年度は約5,400万円で、全面供用開始する令和8年度以降は毎年度約8,600万円となります。

利益の還元については、施設の営業利益が生じた場合、その一定割合を納付いただくものと

しております。指定管理者候補者から提出された収支計画によれば、令和7年度においては、飲食施設管理運営に要する準備経費などにより営業利益が生じない計画となっておりますが、令和8年度以降は営業利益が生じる計画となっております。利益還元割合は20%と提案されており、毎年度の営業利益から還元される計画となっております。以上でございます。

#### ○14番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

指定管理者が民間のノウハウを活用し、さらに維持管理運営経費を削減するとともに、さらに利益を上げられるよう、市としてももしっかりサポートしていただきたいと思っております。

さて、ここで本会議の指定管理者の指定についての議案のほか、道の駅再整備工事や道の駅周辺整備工事で東ゾーンの請負契約の変更契約についての議案が提案されております。

この議案を見ますと、それぞれ変更契約により需用費が上昇しておりますが、その変更理由についてお尋ねします。

また、今回の変更契約により、これまで市が一貫して説明されてきました整備に要する事業費総額49億円を超えるのではないかとこの心配がありますが、今回の変更契約において総額幾らになると見込んでいるのか、49億円を超えることはないのか、お尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

工事請負契約の変更契約について御答弁をいたします。

道の駅再整備工事の主な変更内容につきましては、浄化槽などを設置する箇所の地盤を強固にするための柱状改良を行うことに伴う増額、既存施設の営業継続のための調整に伴う増額などにより1,210万円の増額となっております。

次に、道の駅周辺整備工事東ゾーンの主な変更内容につきましては、盛土造成工事で搬入する土砂について、他工事からの発生土の利用を優先して部分的に土壌改良を追加するほか、他工事からの発生土の不足分について購入土を使用することによる増額などにより、1億7,641万7,000円の増額となっております。

これらの変更内容につきましては、発注時において確認困難な要因に基づくものなどであり、市と各施工業者による協議の結果、必要であると判断したものであります。

なお、工事費総額といたしましては、発注内容の精査による減額等により、決算ベース見込みで、当初お示ししたとおり49億円台を見込んでおります。引き続き工事費の抑制に努めてまいります。以上でございます。

#### ○14番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

我々も、工事の進捗に伴い、変更契約を行うことはよくあることと考えております。ただ、今の答弁からは今回の変更契約が、大規模工事の進捗に伴い、現状に即応するための変更契約であること。さらに、サウンディング調査を踏まえた提案の採用による変更であることが分かりました。そして、今回の変更契約を行っても、決算見込みベースではこれまで説明してこられてきた約49億円は超えていないということが分かりました。

では、指定管理事業に内容を戻しまして、いよいよ令和7年4月から指定管理の業務が始まり、道の駅エリアが一部供用開始となります。

指定管理を導入した施設については、指定管理者が安定的に水準以上のサービスを提供しているか、安定的かつ継続的に維持管理を行っているか、経営状態は適切かなどについて市が確認・点検し評価する、いわゆるモニタリングを行う必要があります。本事業は市のこれまでの指定管理施設と異なり、10年という長期間となることから、モニタリングについても一定の工夫が必要だと思いますが、市としてどのように行っていくのか、お尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

本事業の特徴として、指定管理期間が10年間と本市のほかの指定管理事業と比べ長期間であること。仕様発注ではなく性能発注であることから、公募時の条件として物価変動等に伴う指定管理料の改定や、市が求める要求水準に達しない場合のペナルティーポイントによる指定管理料の減額など、これまでの指定管理事業にはない条件を新たに設定しております。

モニタリングの実施に当たりましては、指定管理者制度に精通した現在のアドバイザー業者の支援を得ながら市の指定管理者制度導入施設におけるモニタリングに関する指針を基本としつつ、新たに設定した条件を踏まえ、指定管理者候補者と協議の上、具体的な手続を決定してまいります。以上です。

#### ○14番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

令和7年4月の指定管理事業開始に向け、具体的な手続について早急に検討していただくとともに、モニタリングの実施に向け体制を整備していただくことを要望いたします。

これまでのやり取りをまとめてみても、本事業は従来実施してきた指定管理者事業の中でも特別な事業と位置づけられておられると思いますが、今回の選定までのプロセスは他の指定管理施設の選定においても参考となる部分は多くあると考えます。今後、どのように生かしていこうと考えられておられますか、お尋ねいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

本事業は、道の駅と都市公園という性質の異なる施設で包括的に管理運営する、全国的にもあまり類のない事例のため、指定管理者制度を活用するに当たり、段階を踏んで進めてまいりました。

一例として、今回、市場性の有無、民間のアイデアの情報収集、さらには事業条件等の精査による円滑な事業実施を目的として、民間事業者へのサウンディング型市場調査を行いました。これは本市が指定管理者制度を導入するプロセスにおいて初めて実施するものです。

今後、本市の公の施設においても、指定管理者制度の新規導入、更新に関わらず、指定管理者制度の活用を検討する際には、必要性の可否を事前に検討した上でサウンディング型市場調査を導入し、民間事業者の新たなアイデアの把握や市場性の有無等を行うことにより、事業内容をさらに深化させ、公募要件等に生かしていくことも必要だと考えております。以上です。

#### ○14番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

今回、通常の指定管理者の選定とは異なるプロセスで進められてこられました。その中で、今後採用できるものについては、ぜひ採用していただきますよう御検討をお願いいたします。

次に、道の駅の名称について、市では、市内中学校の生徒から提案された候補から投票を行い、道の駅ふれあいの里H A S Uパークと決定されましたが、今回、市が名称について公募を行った目的と、選定に至るまでのプロセスについてお尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

本施設は、市民の皆様にも愛着を持って訪れていただくことが必要だと考え、名称については、市内中学校の生徒から募集をいたしました。

昨年12月に市内の6中学校に依頼し、2年生の各クラスから1つ、計16点の名称案を提出していただき、その16点の案に対し、市民の皆さんをはじめ、多くの方々に投票をしていただきました。

投票期間は、2月26日から3月19日までの23日間で、広報「あいさい」や市ホームページ、SNSにより周知を行ったほか、道の駅や市内の大型施設において投票を呼びかけました。その結果、投票総数859票の中から最多の199票を獲得した道の駅ふれあいの里H A S Uパークに決定をいたしました。以上です。

#### ○14番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

新しい道の駅は、市民にとっても憩いの場所、買物ができる場所として愛着を持って利用していただくことが必要だと考えます。その意味でも、市の将来を担う中学生から愛称を募集したということは有効な方法だと考えます。

次に、指定管理者候補者はこの道の駅と都市公園を維持管理、運営していく上でのコンセプト、つまり、どのような施設にしていきたいと提案されたのでしょうか、お尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

指定管理者候補者の事業全体に対するコンセプトは、愛西市の強みを生かし、市内最大のにぎわいの拠点を創出するであり、交流人口や関係人口の増加、市民アイデンティティーの形成、市内産業の振興など、市の将来に貢献する取組を行っていただける提案をいただいております。

指定管理者には、地域振興の活性化や観光サービスの交流を図る拠点として、1年を通じてにぎわいのある集客力の高い観光拠点の運営を期待しております。以上でございます。

#### ○14番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

最後に、市長に伺います。

これまで工事においては大きな事故もなく順調に進捗しており、今回いよいよ指定管理者候補者が選定されました。令和7年度の一部供用開始、そして、令和8年度のグランドオープンに向けて、市長に指定管理者への期待と今後の本事業の展開について、その思いをお聞かせください。

○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁させていただきます。

先ほどの御質問・御答弁もございましたけれども、道の駅の新名称につきましては、市内の各中学校の皆様方から応募した中から、道の駅ふれあいの里H A S Uパークに決定をさせていただきました。本当に御協力をしていただいた皆様方に感謝をしたいと思いますし、この名称が多くの方々に愛されることを期待しております。

また今回、今後新たな指定管理者の方々によって、この施設が管理運営されるわけですが、やはり多くの市民の方々、また事業者の方、また愛西市以外の方々にもいろいろな面で道の駅が愛される施設になっていくことを期待しております。また、新しい道の駅を本市の観光拠点、情報発信拠点として、憩いの場、交流の場として今まで以上に発展し、多くの方々に訪れていただきたいと考えております。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございました。

市の観光・交流拠点として大変期待しておりますので、来年度に向けて、今年度しっかり準備を行っていただきますようお願い申し上げまして、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

14番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。

午後2時29分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位13番の17番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松幸雄議員。

○17番（高松幸雄君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、大項目1つ目、小・中学校適正規模化・老朽化対策について、大項目2つ目、医療的ケア児の環境整備の2点について質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、大項目1つ目、小・中学校適正規模化・老朽化対策について質問させていただきます。

学校のことについてですけれども、今回の一般質問の中でも何人かの議員が質問させていただいて重複する点多々あるかもしれませんが、私から改めて質問をもう一度させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、児童・生徒数についての質問をさせていただきたいと思っております。

令和6年3月回覧の愛西市教育委員会からのお知らせにおいて、学校区別未就学児童数の見込みが掲載されており、令和6年2月1日時点での令和6年度入学予定数は431人となってい

ました。その中で、立田地区の立田南部小は21人、立田北部小16人、八開地区の八輪小12人、開治小学校は11人ということでありましたが、実際の令和6年度の小学校入学児童数の状況をまずお尋ねをいたします。

次に、愛西市内の小学校の児童は卒業して、清林館中学をはじめとした市内の中学校以外へどれだけ進学しているのかお尋ねいたします。また、清林館中学へ進学した市内の生徒数はどの地区からの進学が多いかということをお尋ねいたします。

続きまして、学校の施設についての質問をさせていただきます。

学校適正化は、これから生きる子供たちにとってよりよい教育環境を整備することに主眼を置いているとのことでありました。基本計画で示されている1学校当たりの学級数をもって適正とする観点がある一方で、これまであまり議論されておりませんが、市の総合計画に示されている将来にわたって自立できる持続可能なまちづくりの視点から、市全体をもって学校施設の適正規模・適正配置という観点もあると考えます。

公共施設等総合管理計画では、公共建築物の延べ床面積を今後30年間で、2046年までに約30%を縮減する必要があるとされています。学校施設は公共施設のおよそ56%を占めており、学校施設の再編は将来的な維持管理、更新費用の縮減に寄与するものと考えています。

そこで、第I期基本計画にある施策2、立田中学と佐屋中学校を統合して現在の佐屋中学校の場所に新たな中学校を配置する。

施策3、八開中学と佐織西中学校を統合して現在の佐織西中学校の場所に新たな中学校を配置する。

施策4、立田南部小と立田北部小を統合して現在の立田中学校の場所に新たな小学校を配置するという小・中学校統合施策を実施した場合、延べ床面積はどの程度減少すると見込んでいるのかをお尋ねいたします。

次に、基本計画についての質問をさせていただきます。

令和6年1月に実施した第I期基本計画案のパブリックコメントで修正した内容とその理由をお尋ねします。

それでは、続きまして、大項目2つ目、医療的ケア児の環境整備についての質問をさせていただきます。

医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために、恒常的に人工呼吸器による呼吸管理、たん吸引などの医療的ケアを受けることが不可欠である児童で、全国に約2万人以上いると推計をされています。この10年間でおよそ2倍に増加しました。

背景にあるのは、医療の進歩に伴って難病を抱えて生まれても助かる命が増えたことがあると指摘されています。学校に通いたくても、病気や障害でたんの吸引や人工呼吸器など日常的に医療的ケアが必要となる子供やその家族を支援しようと国会が動き、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和3年6月18日に公布され、令和3年9月18日から施行されました。

そこで、本市における医療的ケア児及び家族に対する支援の現状と課題、そして支援の整備

状況をお尋ねいたします。

以上で、私の総括質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目1点目、小・中学校適正規模化・老朽化対策についてに係る令和6年度の小学校入学児童数、市内中学校以外への進学状況及び清林館中学校へ進学した児童はどこの地区からが多いかについて御答弁させていただきます。

令和6年4月の新入学児童数は436人です。内訳といたしまして、佐屋小学校に入学した児童は96人、佐屋西小学校は44人、市江小学校は35人、永和小学校は38人、立田南部小学校は20人、立田北部小学校は13人、八輪小学校は15人、開治小学校は10人、北河田小学校は52人、勝幡小学校は30人、草平小学校は45人、西川端小学校は38人です。市内小学校を卒業した児童の進路につきまして、愛西市立中学校以外の中学校へ進学した児童は24人です。清林館中学校へ進学した児童は10人で、佐屋地区から多く進学されました。

続きまして、学校適正化施策を実施した場合の延べ床面積の減少見込みについてですが、第I期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画は、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会や、地区検討協議会、保護者説明会、座談会、意向調査、パブリックコメントなどでいただいた御意見と合わせて、本市で育つ子供たちへの教育環境にとって望ましい学校の在り方を教育委員会として判断し、策定しました。

施策の実施に伴う改築、改修等整備手法が決まっていないため、佐屋中学校、立田中学校及び佐織西中学校の延べ床面積は増減なく現状とし、立田南部小学校、立田北部小学校及び八開中学校の延べ床面積を減じて単純に算出しますと、現在の愛西市立小・中学校の校舎、体育館及び武道場の総延べ床面積は10万7,595平方メートル、そこから立田南部小学校の延べ床面積4,122平方メートル、立田北部小学校4,022平方メートル、八開中学校5,134平方メートル、3校の延べ床面積合計1万3,278平方メートルを減じますと約12.3%減少いたします。

続きまして、パブリックコメントを踏まえた修正内容及びその理由についてですが、令和6年1月に実施しました第I期基本計画（案）に係るパブリックコメントでは、82人から136件の御意見等をいただきました。御意見等につきましては、学校適正化を進めることに関する賛否のほか、通学路や通学方法、再編時期など具体的な施策についても多数御意見をいただきました。136件の御意見等について、3月8日に開催した教育委員会において協議し、教育委員会の考え方を市ホームページ等で公表しました。

修正した内容は、学校施設が持つとされる防災や保育、地域交流の場としての機能面に係る内容を平成27年、国、文部科学省が策定した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を引用して、基本計画の本文に追記いたしました。

次に、小規模小・中学校に共通して見られる傾向として、第I期基本計画案に記載されている点以外にも利点があるのではないかとの御意見をいただきました。この御意見に対し、国、文部科学省が策定した手引を参考に、小規模小・中学校に共通して見られる傾向の学校運営に利点を追記いたしました。

次に、参考資料の各小中学校カルテにある「永和中学校は、生徒数の推移を注視し、過小規模校となるまでに佐屋・立田統合中学校へ追統合する」との記載について、多くの御意見をいただきました。第Ⅰ期基本計画案において、永和中学校の追統合は施策として上げていないことから、その対応として、小中学校カルテから、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会からの提案に関する記述は削除いたしました。私からは以上でございます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、大項目2点目、医療的ケア児の環境整備をについて、御答弁をさせていただきます。

日常的にたん吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な医療的ケア児につきましては、令和3年9月に医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止し、安心して子供を産み育てることができる社会を実現することを目的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されました。

医療的ケア児及びその保護者に対する支援が、国、地方公共団体、保育所、学校等の設置者の責務とされ、相談体制を整備することや、保育所・学校等に看護師等を配置することなど必要な措置を講ずることが明記されました。

本市では、医療的ケア児等関係者会議を開催し、関係者の連携を深めるとともに、具体的な支援について検討しています。また、地域で医療的ケア児と家族に伴走し、サービスや支援の総合調整を担う医療的ケア児等コーディネーターの養成研修を保健師、相談支援専門員計7名が受講し、支援を行っております。

愛知県においては、法に基づく医療的ケア児支援センターを設置しており、医療的ケア児本人やその家族、保育所等、医療、福祉事業所等の相談に応じる地域支援センターを県内7か所、高度で専門性が必要な相談に対応するため基幹支援センターを県内1か所設置しています。

現状の課題としては、愛西市では3名の医療的ケア児を把握していますが、障害者手帳を所持しておらず社会福祉課や保健センター等が関わっていない場合、対象者の把握が難しいので、関係機関との情報収集に努めております。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、小・中学校の医療的ケア児及び家族に対する支援の現状について御答弁させていただきます。

現在、愛西市立小・中学校に医療的ケア児は在籍しておりません。医療的ケアを要する児童・生徒が入学した場合は、その児童・生徒に対して、適切な医療的ケアその他の支援が受けられるよう必要な措置を講じてまいります。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

今の御答弁の中で、愛西市の小学校、入学した児童で20人を切る学校が4つありました。それとあと進学ですね。小学校を卒業した児童の市外への進学については24人でありました。また、清林館中学に進学した児童は10人で佐屋地区から多く進学したということが分かりました。

また、第Ⅰ期基本計画にある中で、先ほど申し上げましたけれども、立田中学と佐屋中学校を統合して現在の佐屋中学の場所に新たな中学校を配置、八開中学と佐織西中学校を統合して現在の佐織西中学校の場所に新たな中学校を配置、立田南部小学校、立田北部小学校を統合して新たな小学校を配置するという場合に、延べ床面積で大体12.3%の削減ということが分かりました。

またその中で、パブリックコメントで修正した内容、削除された内容の中に、第Ⅰ期基本計画案において、永和中学校の追統合は施策として上げていなかったということからその対応として、小中学校のカルテから、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会からの提案に関する記述が削除されましたということが分かりました。

それではまず、小・中学校適正規模化・老朽化対策についての再質問をさせていただきます。

第Ⅰ期愛西市基本計画期間内の令和6年度から令和13年度までの市内小・中学校に入学する児童数及び市内中学校に入学する生徒数の推移をお尋ねします。また、令和6年度の市内小学校に入学する児童数並びに市内中学校に入学する生徒数についてどのように考えているのかをお尋ねさせていただきます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

市内小学校に入学する児童数は、令和6年度は436人、令和7年度以降は見込みといたしまして、令和7年度は442人、令和8年度は428人、令和9年度は334人、令和10年度は390人、令和11年度は348人と推計しております。

市内中学校に入学する生徒数は、令和6年度は470人、令和7年度は443人、令和8年度は487人、令和9年度は452人、令和10年度は443人、令和11年度は433人と推計しております。

令和6年度の市内小学校に入学する児童数は推計どおりでありました。今後も児童数や未就学児童数の調査は継続して実施していきます。

なお、市内中学校に入学する生徒数は、愛西市立中学校以外の中学校へ進学した生徒数を考慮する必要があります。愛西市立中学校以外の中学校へ進学した生徒数は、令和5年度が13人に対して令和6年度は24人であることから、清林館中学校の開校が大きな要因であると考えます。令和7年度には、津島高校附属中学校が開校する予定です。津島高校附属中学校の定員は80人であり、当該中学校への進学者数次第では愛西市立中学校の学級編制に影響が生じると考えております。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

まず、推移についてですけれども、6年度は大体推測どおりだったということでございます。あと、その先については増えたり減ったりという感じで今は推移しているような感じでした。

そして、愛西市立中学校以外の中学校に進学した生徒数が5年度は13人だったのに対して、6年度は24人ということで11人増えたということで、清林館中学校の開校が原因ではないかということも分かりました。また、7年度は津島高校附属中学校が開校する予定で、それによって、また愛西市の中学校の学級編制に影響があるんじゃないかという御答弁をいただきました。

では、第Ⅰ期基本計画にある施策の先ほど2、3、4と申し上げましたけれども、それを実施した場合、維持管理費と更新費用はどのくらい縮減するのかお尋ねさせていただきます。

**○教育部長（佐藤博之君）**

施策の実施に伴う改築や改修が決まっていないため、立田南部小学校、立田北部小学校、八開中学校の過去3年間の維持管理費を平均して算出します。

立田南部小学校の年間維持管理費は約1,700万円、立田北部小学校は約1,800万円、八開中学校は約1,700万円であることから、1年間で約5,200万円の維持管理費が縮減されます。

また、更新費用は愛西市公共施設等総合管理計画に基づき、建設後20年目と60年目に予防保全改修、40年目に大規模修繕、80年目に建て替えを実施すると仮定し、愛西市公共施設等個別施設計画に基づく費用単価で算出しますと、今後20年間で約17億円の縮減を見込んでおります。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

今の話の中で、立田南部小学校1,700万、立田北部小学校が約1,800万、八開中学校で約1,700万、年間で約5,200万の維持管理費が縮減されるという御答弁がありました。それに、また愛西市公共施設等個別施設計画に基づいて単価を算出すると20年間で約17億円の縮減、大きいですね、17億円縮減できると見込んでいるという御答弁をいただきました。

では、今後施策を進める上で財源の確保が重要になってくると思いますけれども、財源の確保についてはどのような検討をしているかをお尋ねいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

施策の実施には多額の事業費が見込まれます。一般財源による負担を軽減するため、財源に充てることのできる国庫支出金や地方債等を調査しております。

国庫支出金として、文部科学省が所管する学校施設環境改善交付金を基本としつつも、環境省や経済産業省など他の省庁が実施する補助事業も活用できないか、検討を進めております。

地方債といたしましては、公共施設等適正管理推進事業債や学校教育施設等整備事業債等を見込んでおります。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

財源としてはほとんどが一般財源ということになると思いますけれども、その軽減することによる国庫支出金や地方債を調査しているということで、文科省の所管になるところでは学校施設環境改善交付金を基本として、経済産業省などほかの省庁の実施する補助事業も活用できないか検討していただいているということでした。

愛西市としても、財源が少ない中で学校をこのように統合するということを進めているので、本当にできるだけそういった国の補助金とか、活用できることをしっかりと検討していただけたらというふうに思っております。

では、続きまして、第Ⅰ期の基本計画策定後に、準備委員会において検討・協議を円滑に行うために、令和6年の1月から、佐屋小学校長、教頭、教務主任及び校務主任の4人が委員を務める佐屋小学校老朽化対策検討委員会並びに、立田南部小学校長、八開中学校長、佐織西中

学校教頭、立田南部・立田北部小学校の校務主任、佐屋・立田・八開・佐織西中学校校務主任の計9人の教員が委員を務める学校規模適正化課題検討委員会を設置して協議、検討を進めておられますけれども、それぞれはどういった検討すべき項目が上がったのかをお尋ねいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

佐屋小学校老朽化対策検討委員会では、学校に必要な施設内容や設備、機能について検討、協議しています。

施設面に係る検討項目として、学年を超えた活動ができる広い共有スペースや、保護者の送迎時に児童が乗降できる場所、職員室の場所、昇降口の数や広さ等が上げられています。

施設面に係る検討項目として、バリアフリーの整備や収納スペースの確保、校内全体をカバーする放送設備、配膳室への空調設備、防災設備等が上げられています。

学校規模適正化課題検討委員会では、他自治体で学校再編時に検討された事項などを参考に、教育計画、学校運営等に関することや学校施設、通学路等に関すること、地域課題等に関することについて検討、協議しています。

教育計画、学校運営等に関することに係る検討項目として、教育課程や事前交流、学校行事計画等が上げられています。学校施設、通学路等に関することに係る検討項目として、トイレの洋式化や空調整備、駐輪場の容量等が上げられています。なお、通学について留意すべき事項として、スクールバスのルートや利用範囲、乗降場所、通学路の安全点検等が上げられています。地域課題等に関することに係る検討項目として、避難所としての機能やコミュニティスクールの必要性等が上げられております。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

まず、佐屋小学校老朽化対策検討委員会のほうでは、学校に必要な施設内容や設備、機能についての検討、協議をしているということで、保護者の送迎時に児童が乗降できる場所や職員室の場所、昇降口の数や広さなどが上げてあると。設備面については、バリアフリーの整備や収納スペースの確保、校内全体をカバーする放送設備や配膳室の空調設備、防火設備等が上がっているということでした。

学校規模適正化課題検討委員会のほうでは、検討項目としては、トイレの洋式化や空調設備、駐輪場等の容量等が上げられているということで、トイレの洋式化というのはこれから先、本当に必要な項目となってくると思いますので、こちらは重要なことだと私は思っておりますけれども、あと通学については、やはりスクールバスのルートや利用範囲、乗降場所や通学路の安全点検等が上げられているということでした。しっかりとこの点、検討していただいて、今後進めていただきたいなというふうに思っております。

では、続きまして、基本計画が作成されたパブリックコメントの回答として、基本計画の策定後に施策の具体化に向けて施設ごとに個別の実行計画を策定するとありましたけれども、実行計画とはどういった内容なのかをお尋ねいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

実行計画は、施策ごとに事業を進めるに当たり、学校再編に取り組んだ他自治体で策定された計画書等を参考に、安全性や学習活動への適応性など施設が保有すべき機能、将来の児童・生徒数などを基に教室数、駐輪場など必要となる規模及び整備後の全体イメージなどを想定しております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

実行計画については、学校再編に取り組んだほかの自治体で作成された計画書等を参考にしているということで、安全性や学習活動への適応性など保有すべき機能や将来の児童数などを基に教室数、駐輪場等の必要となる規模、整備後の全体のイメージを想定してつくられているということでした。

では、準備委員会なんですけれども、いつ頃に立ち上げられるのか、また、準備委員会はどのような体制とするのか、こういったメンバーを想定してどのように選定するのかをお尋ねいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

第Ⅰ期基本計画の5つの具体的施策のうち、佐屋小学校の老朽化対策、現在の佐屋中学校の場所に現在の立田中学校区と佐屋中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置する及び現在の佐織西中学校の場所に現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置するについては、今後、準備委員会を設置したいと考えます。

準備委員会では、各施策の実施に係る課題について検討、協議します。また、準備委員会の下部組織として、教育計画、学校運営等に関することや学校施設、通学路等に関すること、地域課題等に関することについて検討、協議するために検討部会を設置します。準備委員会の委員には学校再編に取り組んだ他自治体を参考に、有識者、自治会代表者、学校評議員、保護者、学校長、公募委員を想定しております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

今の話の中で具体的に、教育、学校運営等に関することや学校施設、通学路に関すること、また地域課題に関することについて検討、協議へ、検討部会を設置するというので、準備委員会の委員は学校再編に取り組んだ他の自治体を参考に、有識者や自治会代表者、学校評議員や保護者、学校長を公募委員として想定をしているという内容でありました。

それでは、今後のスケジュールはどこまで実施するのかお尋ねさせていただきます。

**○教育部長（佐藤博之君）**

佐屋小学校老朽化対策は、現在、学校施設の健全度調査を実施しています。調査結果に基づき、基本設計及び実施設計に取り組みたいと考えます。また、準備委員会及び検討部会を設置し、安全性や学習活動への適応性など施設が保有すべき機能、将来の児童数などを基に教室数など必要となる規模及び整備後の全体イメージなどについて協議したいと考えます。

現在の佐屋中学校の場所に現在の立田中学校区と佐屋中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置する及び現在の佐織西中学校の場所に現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置するにつきましては、それぞれ準備委員会及び

検討部会を設置し、安全性や学習活動への適応性など施設が保有すべき機能、将来の生徒数などを基に教室数、駐輪場など必要となる規模及び整備後の全体イメージなどについて協議したいと考えております。なお、スクールバス通学、自転車通学の安全確保及び事前交流など、学校再編に伴い必要となる事項については優先的に協議を進めます。

また、現在の佐屋中学校の場所に、現在の立田中学校区と佐屋中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置するにつきましては、学校施設の健全度調査に取り組みたいと考えております。老朽化対策につきましては、永和中学校体育館の健全度調査を進めております。調査結果を踏まえまして、改築もしくは改修に向けた取組を進めます。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

スケジュールについてお伺いいたしました。

佐屋小学校の老朽化対策については健全度調査をしていくということで、安全性や学習活動への適応性の保有など施設が保有すべき機能や、将来の児童数などを基に教室数、駐輪場など必要とする規模及び整備後のイメージなどについて協議していく。

大事なのは、スクールバスの通学や自転車等の安全確保とか事前交流、学校再編に伴い必要となる事項については、優先的に協議するというところでございました。

また、先ほどもありました。佐屋中学校の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置することについては、まず、学校施設の健全度調査に取り組むと。もう一つが、老朽化対策について永和中学校の体育館の健全度調査を進めていくということでありました。

最後になりますけれども、教育長にちょっとお伺いしたいと思います。

教育長、基本計画が策定されて、いよいよ具体的に動き出すわけでございますけれども、教育長の意気込みをお聞かせください。

#### ○教育長（河野正輝君）

発言の機会をいただき、ありがとうございます。これまで市民の方からいただいた御意見のとおり、学校施設は教育的な役割だけにとどまらず、震災時の避難所としての役割、地域コミュニティの中核としての役割、生涯学習、スポーツの拠点としての役割などを担い、地域住民の皆様にとって核となる身近で重要な機能を持つ施設であります。こうした点も考慮しながら、教育に責任を持つ教育委員会として、子供たちの安心・安全な教育環境を整備することを第一に本計画を進めていきます。

教育委員会が行った八開地区、立田地区における世帯を対象とした意向調査は、ともに19歳以下から80歳以上まで回答者は幅広い年代層でした。回収率は決して高くありませんでしたが、家族の中で議論があり、意見が割れたり、話合いでまとまったり、自分事として捉えて答えていただいたりと大切に扱っていただいた回答が届いたものと思っております。この世帯を対象とした意向調査の結果を教育委員会は尊重すべきと考えております。

適正規模化によって、進級した子供たちに、クラス替えの発表や担任発表に歓声を上げさせてあげたい。多くの友達と励まし、高め合い、何かを成し遂げる中で多くの仲間・親友との出会いをつくってあげたい。中学校では、部活動で運動部以外の吹奏楽などの文化部を選択でき

るようにしてあげたい。多様化する進路の選択に悩む時期に、より多くの友達と情報を交換し、相談し合う機会をつくってあげたい。固定化されやすい対人関係の中で、悩む子供や家庭があればクラス替えで救ってあげたい。小学校の複式学級の心配を解消しながら新たな小学校区の新しい学校を地域に残したい。主なものですが、以上のような思いを教育委員会では共有しています。

これからの時代、子供たち一人一人が多くの個性や価値観に触れ、自己決定をしていく多様な時代を生きていきます。そんな中、夢や志を持ってしなやかに人生を切り開き、未来・社会のつくり手となってほしいと願っております。

私は、子供たちの交流する力に期待しています。きっと中学生は新たな校区の中での新たな出会いの中で互いの家庭へ遊びに行ったり、メールの交換をしたりして、すぐに新たな交流を生み出してくれるでしょう。家族ぐるみの新たな付き合いも生まれるでしょう。生徒から保護者、保護者から地域へと交流が広がっていくのではないのでしょうか。

今回の第Ⅰ期基本計画は13年度までとしています。この間に学校再編により6つの学校を閉じ、閉校することを御理解いただき、新たに3つの学校を開校する大きな事業です。近隣の弥富市の十四山中学校が本年度末をもって閉校しますが、1つの学校を閉じるだけでも大変であると聞いております。

さらに、第Ⅰ期の後半には第Ⅱ期の計画案の準備を進めることとなります。この間にも、築後50年を過ぎた多くの学校施設の老朽化は進んでいきます。先を見通し、市長部局と連携・協働し、チーム愛西で着実に策定した計画を実現することに力を注いでいきます。教育委員会として未来を担う愛西市の子供たちのために強い使命感を持ち、この計画を進めていく所存です。議員各位の深い御理解と御協力なしではなし得ません。どうかお力添えをよろしくお願いいたします。

#### ○17番（高松幸雄君）

教育長、ありがとうございます。本当に、教育長の愛西市に対するすごく思いが伝わってまいりました。しっかりと、これから私たち議員もこれからの将来の子供についてしっかりと考えていかなければいけないなと感じた教育長の思いでございました。

それでは、時間があまりなくなってきましたので最後、もう一つ再質問させていただきます。先ほどの医療的ケアのことについてですけど、2点だけお伺いします。

本市における医療的ケア児の家族の現状と課題、支援の整備状況について先ほどお伺いしましたけれども、愛西市内に、保育所や認定こども園、幼稚園に医療的ケア児は今現在いるのかだけお伺いいたします。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

市内の民間幼稚園に1人通園していますが、看護師等の配置は行っていません。以上です。

#### ○17番（高松幸雄君）

ありがとうございます。1人いらっしゃるということでございます。

実は5月11日の中日新聞に、愛知県は本年度の一般会計補正予算で、私立の幼稚園が医療的

ケア児に対して看護師を配置する際に経費の3分の1を補助する県独自の制度を創設すると掲載されていきました。インスリン注射など、医療的ケアが必要な子供に対して看護師を配置する場合、私立保育園には国と自治体の補助制度があります。ただ、私立幼稚園に対しては国が3分の1を補助するのみで、自治体の補助もありませんでした。

1型糖尿病で医療的ケアが必要な子供を支援する市民団体が、私立幼稚園にも自治体独自の補助制度を設けるよう求める要望書が県と名古屋市に提出されたということです。私立幼稚園には看護師を配置しづらいため、子供が入園できなかつたり、入園できたとしても家族が付き添ったりする必要がある現状を訴えていました。

こうした声を受け、県は国の補助に3分の1を上乗せする補助制度を創設しました。さらに、市町村に対しては3分の1の補助を検討する依頼があつて、文科省の調査によると県の9園の幼稚園に14人のケア児が通園しているということで、県は子供1人に対する看護師補助額を100万円と試算して、1,400万円の補助金を盛り込んだということです。

医療的ケア児を受け入れる環境を整えるということで、県は市町村に対しても3分の1の補助を検討するよう依頼がありましたけれども、本市としての考えをお伺いいたします。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

愛知県で新たに補助を始めることは承知していますが、本市として補助が必要かどうかは園の状況等を確認してまいります。以上です。

**○17番（高松幸雄君）**

すみません、時間ぎりぎりです。

私は、愛知県で新たに補助を始めたことを尊重するべきだと考えています。全ての医療的ケア児が希望どおり学べて健常者と一緒に過ごせるための人材確保と環境整備を進める決断をしていただけることを強く要望いたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

**○議長（近藤 武君）**

17番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月10日9時30分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時24分 散会